

令和2年9月3日（木曜日）

第7回南三陸町議会定例会会議録

（第2日目）

令和2年9月3日（木曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

総務課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
企画課震災復興企画調整監	桑原俊介君
農林水産課長	千葉啓君
商工観光課長	佐藤宏明君
建設課長	及川幸弘君
教育委員会部局	
教育長	齊藤明君
教育総務課長	阿部俊光君
生涯学習課長	大森隆市君
監査委員部局	
代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	男澤知樹君

事務局職員出席者

事務局長	男澤知樹
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	小野寛和

議事日程 第2号

令和2年9月3日（木曜日）

午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。御苦労さまです。

定例会2日目であります。本日も一般質問で、よろしくお願いをいたします。

今日も暑いので脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

遅刻議員、11番星喜美男君となっております。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において4番千葉伸孝君、5番後藤伸太郎君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の会議の説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（三浦清人君） 日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告3番、倉橋誠司君。質問件名、水泳環境の充実を。以上1件について、一問一答方式による倉橋誠司君の登壇発言を許します。2番倉橋誠司君。

〔2番 倉橋誠司君 登壇〕

○2番（倉橋誠司君） おはようございます。2番倉橋誠司でございます。ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告3番に従って一般質問を登壇より行わせていただきます。質問事項は水泳環境の充実を。質問相手は町長及び教育長でございます。

今年はコロナ禍ということで、今年の夏は全国的に水泳がしにくい環境になりました。水泳あるいはマリンアクティビティーの好きな方々にとっては厳しい夏だったかと思います。

町内に水泳ができる場所が欲しいという声を複数の町民の方から受けまして、その要望に基づいて今回、次の点について質問をいたします。

まず1つ目、サンオーレそではまの開設が中止決定されましたけれども、遊泳している方々を多く見かけました。遊泳は容認したのでしょうか。それから2点目、林際町民プールについて、存在自体を知らない町民の方もいらっしゃるということで私もちょっと驚きました。林際町民プールの周知と運用はどのようになっていますでしょうか。それから3点目、南三陸町はバイオマス産業都市構想を目指しながら復興を進めておりますけれども、バイオガスやペレットを熱源とした温水プールの設置はできないものなのでしょうか。それから4点目、コミュニティースクールの取組が各地で行われておりまして、地域住民が学校運営に参画する場面が多く見られます。運動場や体育館が地域住民に開放される話はよく耳にします。学校プール、これも一般町民に開放できないものなのでしょうか。

以上、登壇からの質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

倉橋議員の水泳環境の充実という御質問についてお答えをさせていただきますが、1点目の御質問、サンオーレそではまの遊泳についてお答えをさせていただきます。

サンオーレそではまについては、本来であれば6月に町が策定いたしました新型コロナウイルス感染症拡大防止及びサンオーレそではま海水浴場の運営に関するガイドラインに基づき、期間を短縮して8月1日から16日までの16日間で開設する予定でありましたが、ガイドラインにありました県内においてクラスターが発生した場合には開設を中止をするということに決めておりましたので、遊泳を禁止したということになります。

しかしながら、一部ではルールを無視した利用が見受けられたため、水難事故防止の観点から監視員による注意喚起を行ったところであります。

2点目から4点目までの御質問については、教育長より答弁をさせます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） おはようございます。

それでは、倉橋議員の2点目の御質問、林際町民プールの周知と運用についてお答えいたします。

林際町民プールの開放につきましては、例年、学校の夏期休業に合わせ35日間程度の開放を行っており、入谷地区の幼児、小中学生を中心に約400名の利用をいただいております。今年

度のプール開放につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、入場制限や利用者の検温、手指消毒、施設内の消毒等の様々な対策を講じた上で開設期間を短縮し、実施する予定でございましたが、県内でクラスター発生が確認されたことから開設中止といたしました。

開設中止に伴う住民等への周知につきましては、防災無線放送により対応するとともに利用の多い小中学生に対しては各学校を通じ周知したところであります。

今後のプール運営に当たっては、感染症や熱中症などの対策を十分に講じ、安心安全な施設運営に取り組んでいきたいと考えております。

次に、3点目の御質問、温水プールの設置についてお答えいたします。

公共施設等へのバイオガスやペレットの導入につきましては、平成25年12月に策定した南三陸町バイオマス産業都市構想に基づき、ペレットボイラーやペレットストーブの導入が進められているところであります。温水プールの設置につきましては、建設費、維持管理費等のシミュレーションが必要であるため、二酸化炭素排出量の削減は図れるもののバイオガスやペレットを熱源とした場合の費用対効果等の検証ができない状況であります。温水プールの設置による住民の健康維持、体力向上等の効果につきましては、十分に認識しているところでありますが、多額の建設費、維持管理費用を要するため温水プールの設置は困難であると考えております。

最後に4点目の御質問、学校プールの一般町民への開放についてお答えいたします。

既に御承知のとおり、コミュニティースクールは地域とともにある学校づくりのための有効な手だてであり、本町でも昨年度から導入が始まっております。中心組織の学校運営協議会は保護者や地域住民による学校支援等に重点を置き、学校のよきパートナーとして学校を積極的に応援する取組をしています。学校と地域が一緒になって教育、そして学校づくりを考えることがコミュニティースクールの目的であり、一般町民へのプール開放は想定しておりません。

また、夏休みのプール開放は学校の先生方が日直とは別に水直当番を充てて管理及び安全面の確保を行っており、一般開放となれば当然先生方が行うべきことではありません。児童への開放との兼ね合い、安全管理のための人材確保など多くの課題があり、現時点での一般町民への開放は難しいと考えております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 答弁いただきました。今年は全国的にいつもとまた違う夏ということで、

どこの海水浴場もコロナ禍ということで感染リスクを避けるということが目的になって海開きは行われないと、そういった傾向が全国的に見られました。でも、まあ泳ぐ方いらっしゃいましたですね。そういった場合は、遊泳は自己責任になるというようなことになったかと思えます。一応海水浴場、公には開設はされなかったんですけども、でもちょっと容認したような感じで、そこで十分な安全対策が確保されていたのかどうか、その辺も疑問に思っております。意外と人が多く来ていたと思えます。南三陸町は特にコロナフリーということで、ここだったら安全じゃないかというような思い込みもあって来られた方多かったかと思えます。でも、来ても遊泳禁止ということでしたので、子供たちを海の中に入らせないで砂遊びを、砂遊びだけをさせているというような方もいらっしゃったようです。例年だったらライフセーバーなんかいたり、しっかりした対応をしているんでしょうけれども、南三陸町ではないんですけども、ほかの海水浴場ではライフセーバーを配置したとしても時間を区切って、例えば午後3時までとか、そういった感じで対応したというようなことも報道で拝見しました。

一方で、やっぱり死亡事故というのが発生して、海上保安庁の調べによりますと海難事故に遭った人は全国で57人ということで、対前年比で4割増えたということを言っております。宮城県では柴田町で8月6日ですが、白石川で中学生が川遊びをしていたところ、水深の深い場所に足を取られて2名の女子中学生が亡くなるというとても残念な事故もございました。今年のお盆期間、川での死亡事故のほうが海の死亡事故よりも多かった、川のほうが海よりも3倍以上になったという報道もされておりました。プールと、それから海水浴場の閉鎖、あるいはそれと感染予防のための移動自粛、そういったことで近場の川で水遊びをする、そういった子供たちが増えたように思います。

海上保安庁なんかによりますと、海開きをしていない海水浴場で泳ぐこと、これを禁止することはできないというふうなことを言っております。海水浴場で事故に遭わないように注意してくださいと呼びかけるぐらいのことしかできないということのようです。そういうことで見回りとか声かけ、これが大事になるんだろうなというふうに感じました。子供だけのグループであるとか、あるいはお酒を飲んでいる大人の人たちですね、こういった方々を見かけたら声をかけるというような監視態勢が必要なんだろうなというふうに思います。

今年ですね、監視が手薄な環境での水遊びになったわけですけども、やはり水の怖さですね、これを知ってもらうようなことを行うことが大切だと思えました。火と同じように水も危険であるということを理解して安全に水遊びを楽しむ、これを子供たちに教える、これが

よい経験になるんだろうなというふうに考えます。利用者には最低でも自己責任で十分に気をつけてということで注意喚起を町としても出すべきだというふうに思いました。海で遊ぶこと自体がいけない、あるいは危ないということではなくて、どんな危険があるかということとを正しく理解して遊泳すれば事故も減らせるんだろうなというふうに思います。

そこで、サンオーレそではまの開設中止の件についてちょっとお聞きしたいんですけども、南三陸町ですね、私ここに移住してきたわけですけども、海岸沿いにある町なので水泳の得意な方多いというふうに思っていたんですが、何かそれほどでもなさそうな感じを受けております。町のお知らせには、今年度のサンオーレそではま海水浴場の開設につきましては、開設運営及び新型コロナウイルス感染症の感染防止対策ガイドラインというものに基づいて、開設中止の要件としていたクラスターの発生が確認されたということで開設中止を決定、遊泳禁止ということになったというお知らせがありました。けれども泳ぐ人はやっぱりいるわけで、町長の答弁にもありましたけれども、土日、それからお盆の期間中ですか、警備等の一応配置を行いながら事故防止に努めますというような文言もホームページにありました。遊泳禁止と言いながらも警備の配置をしたりとか、ちょっと明確さというか、ちょっと玉虫色のような感じがしなくもないんですけども、実際は遊泳禁止、泳いではいけないということで発表したというのか、泳いでもいいですよというような感じで容認したのか、そのあたりの線引きというのがうまくできなかったのか、その辺をお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 広報でも遊泳禁止というふうにしておりますし、多分サンオーレのほうに行けば分かると思いますが、大きな看板を立てまして遊泳禁止というふうに明確にうたっております。残念ながらそういった注意喚起をなかなか皆様守ってもらえないという部分もあったことは事実でございます。

したがいまして、我々は開設は中止にするということについても、海難事故防止という観点から監視員と警備員は配置をするということで配置をしてまいりました。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 遊泳禁止ということで表示もしていたということであれば、もし事故があった場合の責任の所在というのは、その泳いだ方個人に帰するという事なんですか。そのあたりも今後のために明確にしておくべきではないかと思うんですけども、その責任をはっきりさせるということはできないものではないでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 当然のごとく、これは自己責任の世界になります。ただ、自己責任とい
ってただそれを容認するということも、これは行政として芳しいことではないということで、
繰り返しますが、監視員をしっかりと配置をして海難事故防止に努めたということでありま
す。これは県内のどこの海水浴場も遊泳禁止と言っておりましたが、多分テレビ等でも御覧にな
ったと思いますが、たくさんの方々が泳いでいたという現実、これはございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） そういった現実があるということも私もよく分かります。本当に悩まし
いところだと思うんですけれども、例えば海水浴場への遊泳禁止よりも、もう少し厳しく立
入禁止というようなことも命を守る観点からいけばやってもいいんじゃないかなと思うん
ですけれども、立入禁止というところまではやっぱり踏み込めないというふうなお考えでし
ょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） そもそもですね、あの天空の下で広い場所で、コロナの関係で全て立入
禁止ということ、どこかの海水浴場でもありましたけれども、ほとんど皆さんお入りにな
っていると、現実はその現実でございます。立入禁止といいましても、あそこは県営の
荒島の楽天パークでございますので、すべからくあの場所をいわゆる立入禁止ということに
ついては、これは難しいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 町長の思い、分かりました。

では、次に2点目の林際町民プールのことについてお伺いしたいと思います。私、複数の町民
の方から今年の夏に町に公営プールがないということで相談を受けまして、実際林際町民プ
ールがあるわけなんですけれども、でも先ほど教育長のほうからも答弁いただきましたけれ
ども、サンオーレそではまと同じようにクラスター発生ということで開設を中止したとい
うことで今年には実際には利用できなかったというところなんですけれども、そのプールが欲し
いとおっしゃる方、本当に水泳好きなんですけれども登米市まで行かないといけないと。あ
るいは一関市の藤沢にも温水プールがあるようですけれども、そこまで行かないといけない
ということで、この町を不便に感じていると。25メートルプールくらいあれば本当はありが
たいんですがというようなことでした。

そこで林際町民プールがあるわけなんですけれども、これがあまり、入谷の方なんかよく御

存じなんでしょうと思いますが、入谷以外の方で知っている人、意外と、知らない人ですね、意外と多いんだなというふうなことを実感しまして、実際私も現地に行ったら、ちょうどさきさん館の目の前にありまして、入谷の里山を感じながら楽しめるプールで雰囲気がいいというか、マイナスイオンがたっぷりのプールでインスタ映えもするかと思います。森林浴、それから日光浴いろいろと楽しみながら水泳ができると、そういう価値あるプールだと思っています。これはうまく宣伝をして、町民の方はもちろんなんですけれども町外の方々にも周知してはどうかというふうに思うわけなんですけれども、観光客なんかも含めて幅広く周知して御利用いただくというようなこと、まあ今のコロナ禍では無理なんでしょうけれども、例えば来年の夏、あるいは再来年とかはそういったところに向けてPRに力を入れてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどの答弁でちょっと訂正といいますか言葉足らず、県が整備をして町が運営するというごさいますので、訂正させていただきます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 林際の町民プールですけれども、あそこのプールについては、立地されている場所も御覧になったとおり林際の自然豊かなところで旧林際小学校があったところのごさいます。また、駐車場等についても校庭のところを利用するというごさ、いわゆる袖浜のような、サンオーレのような多くの方々がおいでになれるような駐車場がしっかり整備しているところでもないですし、そういったプールを利用する方々への対応等を考えると、かなり限定的なところも残念ながらあるわけですので、広く町外とか、あるいは県内、国内というところではなく、あそこはどうしても町民の方々が海で泳ぐ、海での海水浴を楽しむだけではなくてプールでも利用できますよというようなものと考えておりますので、あまり町外の方々に視線を向けているようなところでは残念ながらごさいません。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 私そうとはちょっと思わなくて、今のさきさん館の前の駐車スペースですか、運動場のところも駐車、車を止めるスペースはそれなりに十分あろうかと思います。やっぱりさきさん館という立派な建物、あれを見てやっぱり昔の日本の原風景を思い起こす人多く思いますので、観光資源としても有効に使えるというふうに思っています。このプールもうまく連動させて相乗効果といいますか、プールを利用いただく方にもさきさん館に泊まっていただくとか、あるいはさきさん館に泊まっていた方にプールを御利用いただ

くとか、そういった相乗効果も望めるというふうに思っています。何かイベントなんかも行えば、プールイベントといいますか、そういったことも企画すればおもしろいことになるんじゃないかなというふうに考えております。運用の仕方ですね、見せ方というのを、もう少し洗練されたものにすべきだというふうに思うんですけれども、何かアイデア、私もいろいろと知恵を絞ろうかとは思っておりますけれども、あまりあれも駄目、これも駄目じゃなくて知恵を出していただく方向で動いていただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 町民を中心とした利用だから施設があればそのままの状態というようなところは、やっぱりこれは議員御指摘のとおりよくないことだと思います。やっぱりせっかくあるプールですから町民の方々が気持ちよく利用できるような、そういった仕掛けとか企画というのは当然必要ではないのかなと、御指摘のとおりだと思っております。今後このアイデアを生かしながら、この林際町民プールが町民の方々やさんさん館御利用の方々が気持ちよく水泳を楽しめるようにしていかなければならないと思っております。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 林際町民プールにつきましては、そもそもさんさん館の利用者の皆さんも使っていただいていますので、御希望があれば監視員のほうに言っているという状況ですから、その辺は心配なさらなくてもいいと思います。

それから、浴槽が25メートルの5コースの水面積のプールですから、これを年間400名程度の利用、1日当たりにすると、大体開設日が35日程度なので30人とか、多くてその程度なんですけれども、ただ利用者を拡大をさせると芋洗い状態になる可能性もありますので、その辺は学校のプールと開設期間がほぼ同じですから、バランスを見ながら打てる手は打ちたいなどは思いますけれども、あまり多くは望めない施設でございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 爆発的に増やすのは私もどうかなと思います。徐々に増やしていける方向で何か対策を検討いただければというふうに思います。

今年はとにかく何もかにも中止中止、あるいは延期ということで、この御時世ですね、ちょっと疑問を持っています。世界レベルでは東京オリンピックですね、これが中止にはならなかったですけれども一応延期ということで、あと南三陸町のほうでは夏祭り、それから花火大会、これも中止ということになりました。でも、そうこう言いながら、例えばプロ野球で

あるとかJリーグのサッカー、大相撲とか、いろいろ工夫をしながら再開するという動きもあって、これからは「ウィズコロナ」ということが一つのキーワードになって、いろいろと工夫をしながら再開をするというのが今の流れかなというふうに思います。政府としても「Go To キャンペーン」というのを始めて、いろいろと問題あるようなことも耳にしていますけれども、一応経済効果もそれなりに出ているということで動いています。この「ウィズコロナ」という言葉、今に始まった話じゃなくて、もう春ぐらいから「ウィズコロナ」というようなことを言い出していて、新しい生活様式、ニューノーマルとか、そんな言葉でも出ていましたけれども、いろいろ対策を考えながらプロ野球のような感じでいろいろと再開する動きが出てきているんですけども、残念ながらサンオーレそではま、林際町民プール、クラスター発生ということで中止ということになったんですけども、この「ウィズコロナ」という観点から何か対策を取って、クラスターが発生したんだろうけれども、そのガイドラインの範囲内で何か対策を取って海水浴場、それから町民プール、開催できなかったものかどうか、その辺の検証をちょっとしていただきたいなというふうに思うわけなんですけれども、この辺いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ガイドラインを作成する際に、一番最初に決めたのは出口戦略を決めさせていただきました。どういうケースで開設を中止をするかということで議論をしました。その中で出てきたのが2つ。1つは県内でクラスターが発生した場合、それから南三陸町内で感染者が出た場合、この2点が出た場合には開設はしないということで明確に決めました。それをしっかりと守る。

それから、もう一つ問題なのは、やはり地域の方々の不安の声が大分寄せられました。そういうことを踏まえますと、今倉橋議員が言ったように何らかの手だてでというよりも、むしろ地域の方々の不安の声ということにお応えをするという部分も非常に大事であります。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 結果的には中止ということで町民プールもいたしませんでしたが、これは先ほども議員がお話ししたとおり「ウィズコロナ」ということで最大限の対策、最善の対策をとって町民プールを開放しましょうというか、やりましょうということを行ったこと自体が、この「ウィズコロナ」の対策ではないのかなと。そして出口、出口というか中止のところの手续のとおり中止をしたというところでございます。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） 今、教育長、町長が申されたとおりになんですけれども、我々としましては県内のクラスターということもありながら、同じ立場であるサンオーレそではま、不特定多数の方々が来町して入る、特に町民プールとなれば公衆浴場的な場所ですから、これはかなり狭い中で運営せざるを得ないということもございます。

それから、夏休みに入ってお盆期間中ということもございます。ということは帰省客が相当来るだろうということも考えておりました。コロナが収束に向かっておれば中止という判断にはならなかったかもしれませんが、ただ収束する見込みがない中でお盆期間中をまたいで町内にいろんな方々がいらっしやる中でプールを開設するということに非常に危機感を持ってこれを中止というふうに判断をさせていただきました。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 検討した上での中止ということのようですけれども、お隣の登米市の登米市市民プール、ここはコロナ禍でも対策を取った上で6月15日から再開しているということで、私も実際登米市市民プールのほう視察に行きました。それなりの対策、厳しい対策ですね、検温であるとかアルコール消毒とか求められて、あと名前、住所、電話番号とか情報を提供した上で入館できて、でも利用者の方ですね、それなりにいらっしやって、それも朝の10時ですね、開場と同時に多くの方来られていたということで活気が感じられました。実際、登米市市民プールでは初心者向けの水泳教室をやったり、アクアダンスとかいって踊りを、水中の中で踊りをするとか、そんなレッスンもやられているようで、プールの施設内というのはどうやらコロナ対策としては優れた環境であるようで、次亜塩素酸ナトリウムですか、そういった薬剤によって殺菌もされているし、湿度も50から60%ということで感染リスクは低いということでは言われているようです。

実際水泳ですね、これ私もこんな体していますがけれども、海外いた頃は水泳、それなりにやっておりました。特に週末なんかプールで泳ぐようなこともしておりました。期待できる効果としてリラックスであるとか筋肉がつくとかフィジカル面、それからメンタル面とかいろいろ両面でよいというふうにされております。メリットとしては、年齢を問わないとか短時間でカロリー消費ができるとか質のよい睡眠が取れるとか、そんなことが水泳のメリットということでは言われています。

ですから、南三陸町では中止ということになりましたけれども、例えばお隣の登米市なんかは対策を取った上で6月から再開しているわけですから、同じ宮城県内でそういった開設をしているところもあるわけなので、今後の参考にさせていただければというふうに思います。

では、次に3点目ですが、バイオガス、ペレットですね、この辺についてお聞きしたく思います。

バイオガスあるいはペレットを熱源とした温水プールを造ってはどうかということで、教育長のほうから現状では困難であるというような回答をいただきました。費用対効果の検証ができないというような理由ですけれども、南三陸BIOは資源循環の基礎づくりの事例として注目されていて、東京オリンピックでも紹介されるということのようですけれども、南三陸町のバイオマス産業都市構想ですね、これ「森 里 海 ひと いのちめぐるまち」ということで包括的資源循環モデルというのを掲げています。森、里、海それぞれ復興からいよいよ10年というところに来て、「森、里、海」からいよいよ「ひと」にやっぱり循環をさせていくべきだと、そういう段階に来ているというふうに私は思っております。

温水プールですね、この構想はバイオマス産業都市構想、これに十分適しているんだろうなというふうに捉えていまして、ぜひ前向きに検討いただきたいと思うんですが、第3庁舎の隣接地にテニスコートですね、これもようやく整備をして再開ということになりました。このテニスコートができたわけなんで、ベイサイドアリーナからあの辺り一帯が、第2庁舎、第3庁舎もありますけれども、例えば第3庁舎、いずれ解体整地するようなことになるのであれば、第3庁舎の辺りにでも温水プール造ってはどうかというようなことを提案したいんですけども、これいかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） そうですね、十数年前に私も町会議員やっておりました。その際に私も議会の一般質問で温水プールの質問をした経緯があります。その際に多額の財源が必要になります。したがって、当時、旧志津川町でございますので、なかなかそういった財源は難しいということでB & G財団が全国的に温水プールの展開をしておりました。したがって、そのB & G財団の財源を使って温水プールできないかということで一般質問をさせていただきましたが、当時維持管理費の問題等々含めて、なかなかそれは現実的には難しいという当時のお話をいただきました。

一般的に今温水プールを建設するに当たって、それは規模的なものは様々ありますが、大体6億から10億という建設費がかかります。あわせて年間の維持費が安く見積もっても2,000万ぐらいかかるということになっております。当町の財政状況等を踏まえて考えた際に、これはなかなか補助金等が期待できないという分野でございますので、その辺で南三陸町とすればはるかに身の丈を上回るような財政投資ということになります。したがって、当町として

温水プールということについては、これは建設をしないということに決めさせていただいて、これまでも来ましたし、今後もそういう方向で行きたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 財源が6億から10億ということ、それから年間2,000万円の維持費と。

私もちょっと調べてみたんですけども、奈良県の生駒市の前例ですが、25メートルの温水プールの新築工事ですね、設計業務1,000万円を含んで総額5億円、約5億円というような金額が出ていました。あとは財源としましてちょっと可能性があるところで環境省、それから文部科学省、スポーツ庁、そういったところから補助金が得られるんじゃないかなというふうなこともちょっと検討してみて、文部科学省ですね、ここから学校施設環境改善交付金、学校施設の一部というような位置づけになるんですけども、こういった文部科学省の交付金の中で地域スイミングセンターの新改築ということで3分の1、それと浄水型水泳プールには2分の1の補助率ということで文部科学省のほうでは交付金を用意しているようです。

こういったところも財政、やっぱり厳しいとおっしゃるのかもしれませんが、検討というか、いろいろと情報収集なんかも含めて、できれば進めていただいて、シャットダウンをするんじゃなくて可能性を追い求めていくというスタンスでいただければ喜ばしいなというふうに思います。

あと、もう一つの可能性として平成の森ですね、ここはスポーツ施設、野球場、サッカー場あるわけですけども、ここにプール、水泳施設がないと、私が聞くところによると長須賀の海水浴場があるから歌津の平成の森にはプールは、設置は必要ないというような判断が過去にされたように聞いております。でも、今はその長須賀海水浴場ですね、ここが整備されないということですので、今から見直しして平成の森にプールがあってもいいんじゃないかなというような考えに至りました。

平成の森の中に大浴場としてこころの湯というのがあります。これの利用がどの程度あるのか、ちょっとそのあたりの数字も分からないところなんですけれども、このこころの湯、これを改造なりして温水プールにできないものかどうか、その辺のちょっと感触をお伺いしたく思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大森隆市君） まず、プールの建設そのものについてなんですけれども、確かに議員おっしゃるとおり様々な補助事業というのがあるんですけども、2分の1とか3分の1というのは対象経費の2分の1、3分の1でありまして、5億だからといってその2分

の1とか3分の1ではありませんので、実際のところは3分の1といっても全く対象経費、水の部分だけとかですね、その他の施設については補助の対象にならないとか、そういうのが学校施設交付金の中ではあるわけです。災害復旧費もそうなんですけれども、実際に満額の3分の1とか3分の2ではないということを御承知いただきたいと。

それから、過去にいろんなプールの議論があった中で、恐らく当時我々が話していたのは、そのイニシャルコストよりもランニングコストの負担がかなり大きいと。先ほど2,000万円以上、安く見積もってもというのは、これは人件費除いてありますので、人件費を入れるとほとんどの施設は5,000万円は下らないだろうと。安く見積もっても。そういうレベルでございます。ですから、イニシャルコストは何らかの形で補助事業を使ってもランニングコストに費用がかかり過ぎるということで、どこの自治体も大きな市ではない限り温水プールを持っていないということになります。

ちなみにプールの建設費、温水プールの建設費となると平米単価50万円以上は下りませんので、例えば林際町民プール、これ約1,000平米あります。そうするとやっぱり議員がおっしゃるとおり5億円になるんですけれども、これにペレットボイラーであるとか、熱源を何にするかにもよるんですが、それを加えると1億とか1億5,000万円とか、そういったものが余計にかかりますので、6億から、例えば1,500平米になれば7億5,000万とか8億とか、2,000平米になれば10億というような見積りになります。広くなれば、当然維持管理経費も比例して増えていきますので、何よりもイニシャルコストよりもランニングコストだということを御理解をいただきたいということでございます。

それから平成の森でございますけれども、こころの湯にということでございますけれども、熱源を何にするかによって今度は固定費が、施設維持の固定費がかかっていきますので、そうするとそのまま指定管理料に跳ね返っていくということになります。ですから、確かにあれば有益な施設なんですけれども、うちの町の身の丈に合った施設なのかというとなかなか手を出せるものではないと。

それから南三陸町民の水泳環境と申しますけれども、三陸道が開設されてから、登米市に市民プールのほかにスポーツアカデミーというのがあります。石巻にも気仙沼にも民間の施設があります。そして登米市の市民プール、スポーツアカデミーについては、南三陸町に週1回、月4回の送迎バスが出ております。ですから、30分圏内に水泳環境がこれだけ整っているということは、そのほぼ真ん中にある南三陸町に果たして海があり学校のプールがあり町民プールがありという中で、さらに温水プールが必要なのかという議論になるとなかなか難

しい、今の時点では難しいのではないかなというふうに我々としても考えざるを得ないというところでございます。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 課長の答弁聞くと、何かがっかりというか、ちょっとパワーがなくなってくるわけなんですけれども、近い将来でなくて遠い将来でも何か可能性を探って明るい未来を追い求めていきたいというのが私の思いなんですけれども、そのあたりですね、とにかくシャットダウンをせずに可能性は追い求めていただけたらいいのかなと思います。

では、最後、4つ目のところ、コミュニティースクールについてなんですけど、コミュニティースクールの展開の中で学校プールの一般町民への開放、これも教育長のほうから中学校の先生の負担も大きくなるでしょうし、ちょっと現状では難しいというような答弁をいただきました。このコミュニティースクールですね、これはそもそも何かというのをちょっと調べてみたんですけれども、保護者や地域のニーズを反映させるため、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校のことであります。要は地域と学校、保護者、児童生徒が皆で協力して運営しようじゃないかという発想の運営形態であるということなんですけど、運動場とか体育館ですね、この辺の開放というのはそれなりに進んでいるところなんですけど、プールも実は開放しているところがもう既にありまして、東京都千代田区、ここはプール開放も行っている。それから神戸市、神戸市も学校施設開放事業という事業で夜間、それから休日を中心に体育館や教室開放ももちろんですが、プールの開放も行っているということで、私がちょっと調べてみたところ、少なくとも2件が、東京都千代田区と神戸市というのが出てきました。もっと調べれば様々な自治体でこういった千代田区や神戸市のような事例はほかにも出てくると思います。

コミュニティースクールの取組の中で、やっぱり児童生徒へ視線を向けるというのが最優先で一番大切なところなんでしょうけれども、町民もやっぱりそれなりの税金なりを払っているわけですから、利用していただいてもいいんじゃないかなという思いから今回こういう提案をしております。双方向で、児童生徒が優先されるんでしょうけれども町民も利用できるということで、双方向でこういったやり取り、コミュニティースクールの取組、どちらもメリットがあるというような感じで運営すればですね、このコミュニティースクールという運営がより地域に溶け込んだ形で学校のほうにも発展がいくんじゃないか、お互いウィン・ウインの関係が築かれるんじゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、ちょっともう一度教育長にお伺いしたく思うんですけれども、やっぱりこのコミュニティースクールの

一環の中でプールの開放はやっぱり難しいものなんではないでしょうか。

それと、プール以外にも体育館、運動場、今その開放状況、どんな感じになっているのか伺いできればと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） コミュニティースクールにつきましては、議員がお話をされたとおりに地域に根差した学校づくりというところで地域に、あくまでもこれは学校づくりというところですので、地域の方々からの要望を全て受け入れるとか、あるいは学校が担うべきところでない内容を学校にお願いをしてというようなことになる場合は、これはコミュニティースクールではあってはならないことだと思っております。

今回、このコミュニティースクールを南三陸町で取り入れているというのは、やっぱりこの1万2,000の町の中で学校が独立するのではなくて地域に根差した学校をつくり、おらほの学校というところで地域とともにというところがございます。ですから、県外というか国内を見ると本当に様々なコミュニティースクールがありますが、千代田区のお話をされておりましたけれども、東京とか川崎等には学校そのものが温水プールを持っているというところで、そこが開放されております。コミュニティースクールも首都圏には大変多うございます。

ただ、首都圏の場合の、今具体的に千代田区のお話をされた場合には、千代田区の小学校のプールは学校そのものが管理運営をしているのではなくてスポーツセンターというか委託された業者というか、委託されたところで1年間運営をして、小学校がプールを利用する時期には子供たちがプールに入っていくと。そして夜間だとか土日とかを運営をします。そしてその学校がコミュニティースクールだったというところがございますので、コミュニティースクールと町民、一般開放のプールとはなかなかイコールというところにはちょっと考えられないのではないかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） やはり難しいような感じなんですけれども、現状どんな感じなのかちょっとお聞きしたいところがあるんですが、町内の小中学校ですね、どこの学校にプールがあるのか。各小学校にはそれぞれプールはあるということで、ただ中学校にはないと。志津川高校にはプールはあるけれども現在使用されていないのかなというふうにちょっと思うんですけれども、小学校はいいんですが、中学校、それから高校生ですね、中学生、高校生、こういった生徒さん、水泳授業というのはやっていないんですか。どこかでやっているのか、登米市までバスで行っているのかとか、その中学校、高校の水泳授業の実態をお聞きしたい

のが1つですね。

それと、高校でいえば県立高校の中で仙台二高ですか、ここはもう何か立派な50メートルプールがあるらしくて、競泳でも水球なんかでもインターハイに出場するぐらいの強豪校であるということのようです。ちょっと今日は企画調整監がちょっと参加いただいていませんが、志津川高校の魅力化事業ですね、これは昨日もちょっと話題になりましたけれども、例えば水泳部の設置とかそういった、海沿いの町ですので、冒頭にも言いましたが、結構水泳が得意じゃない方が多いというような感想も述べましたけれども、やっぱり海沿いの町なんで水泳なんか魅力になるんじゃないかなというふうにも思うわけなんですけど、そういった志津川高校魅力化事業で水泳の取組なんかもやってはいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 私のほうからは、中学校のほうの水泳の授業についてでございますが、これは小学校も中学校も体育の授業で水泳は必ずしなければならない領域というか種目になっております。

ただ、学校施設等の理由によって泳ぐことができない、いわゆるプールがないところについては、プールがない場合には水泳の心得ということで安全指導を必ずするというので、必ずしもクロールを泳ぐだとか平泳ぎを泳ぐんだということだけではなくて安全な水泳、あるいは何か海に落ちたら、川に落ちたら、池に落ちたらといったときに慌てずに自分の命を守るような行動はどうあるべきかという授業は必ずすることになっておりますので、中学校でも行っております。

また、今年については、小学校はプールがあるにもかかわらずプールの授業はしておりませんので、そういった場合も小学校ではプールの心得ということには必ず行っているところでございます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 志津川高校の魅力化とプールといいますか、水泳部というのを魅力の一つに加えてはどうかというお話ですが、そもそも昨日ですか、昨日町長が答弁しましたけれども全国募集という形をする中で何を特徴として出すのか、議員の水泳部というのが、その特徴になるかどうかというのはちょっと私にはちょっと理解はできません。そもそも魅力化につきましては生徒数を増やすことだけじゃなくて、最終的な目的は地域に活性化、そういったものを目指すことが最終目的でございますので、そういった部分と照らし合わせて

競泳という部分が魅力化にとって必要なのかという部分では、現時点としては考えられないというふうに思っています。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 最後にちょっと締めさせていただきますけれども、実は7年前に長須賀海水浴場を復活させた地元の人々のつながりという「活動物語」が宮城県のサイトに残されておりまして、私ちょっとこれ拝見して感動しましたので、ぜひこの場で皆さんにも当時のことを振り返っていただきたいなというふうに思っております。ちょっと朗読します。

平成25年7月20日、南三陸町歌津にある長須賀海水浴場が地元の子供たちのためのプライベートビーチとして復活しました。長須賀海水浴場は伊里前湾に面し、かつての延長は2キロメートルもの長さ、遠浅で波も静かで水質も良く、毎年夏には多くの海水浴客でにぎわっていました。けれども大震災の津波によって砂の流出や地盤沈下、護岸堤も破壊され、たくさんの瓦礫が打ち上げられるなどして美しかった海岸は大きく傷つけられてしまったのです。

平成24年の夏、地元の小中学生23人は歌津地区を拠点として震災復興支援活動が続いている一般社団法人震災復興支援協会「つながり」の活動を通じ、沖縄の恩納村へ4泊5日の旅に出かけました。子供たちは恩納村の民宿の沖縄料理でもてなされ、憧れの沖縄の海に飛び込み、砂浜を転げ、花火で遊び、恩納村の皆さんとの交流を深めたりして大きな夏休みを過ごすことができました。

歌津に帰ってきた後、子供たちに沖縄旅行の感想文を書いてもらったのですが、その中にこんな一文がありました。「でも、やっぱり地元の海で泳ぎたいなあ。沖縄の海がどんなにまぶしくてきれいでも歌津の海がやっぱり一番。だって自分たちのふるさとの海なのだから。僕らの庭先に広がる海で泳ぎたい」それが海の子、歌津の子供たちの願いなのだと思ったメンバーをはじめ大人たちは心を揺さぶられたのでした。

よし、海水浴場を復活させよう。「つながり」は子供たちの夢をかなえるため、平成25年3月11日、砂浜と海岸の瓦礫撤去を開始します。プロジェクト名は「長須賀海水浴場復活大作戦」、夏休みが始まる7月20日をオープンの日を設定しました。「つながり」の呼びかけに多くの人たちが応えてくれました。福島県のある被災者は、いても立ってもいられず、力になりたいと自腹でレンタルしたユンボで砂浜を1.5メートルも掘り起こし、ダイバーたちは海中瓦礫をたくさん回収。金属探知機を持ってきたハワイの方はくぎや鉄骨、鉄板などを幾つも見つけてくれました。地元の子供たちは砂浜の片側から砂をふるいにかけて、細かいごみを取り出しました。アメリカから応援に駆けつけてくれた中高生たちもいます。日本中のほぼ

全県、海外からも多くの人に来ていただきました。一度に120人ぐらい集まってくれた日もありました。皆の力を集結して砂浜はゆっくりと、しかし確実に元のきれいな姿を取り戻していったのです。

そして7月20日、長須賀海岸「つながりビーチ こども海広場」がいよいよオープンしました。10時からのオープニングセレモニーの前に砂浜では最後の一斉清掃が行われていました。応援団員は埼玉県川越西高等学校の35人の皆さん。被災地で何かお手伝いしたい、震災直後から川越西高の皆さんは南三陸町と縁を結び、仮設住宅にマフラーや刺繍入りのブランケットを届けてくれたり清掃活動に参加したりと南三陸にたくさんの支援をくださいました。そして、いよいよカウントダウン。3・2・1・ゴー、午前10時海開き、合図とともに地元の子供たちと高校生たちがいっぱい海に飛び込んでいきました。長須賀海水浴場に響きわたる3年ぶりの歓声、地元で海水浴なんて諦めていたけれども、この子供たちが大きくなる前にまた歌津の海で泳げる日が来るなんて。笑顔の目に光るものをこらえ切れないお母さん、ボランティア、支援者の方々、子供たちが自分たちの力で自分たちの浜辺を取り戻したパワフルな活動、それをがっちり支えた素敵な大人たち、さらに世界中から復活の現場に駆けつけてくれたたくさんの人たち。力をくれた、関わってくれた、そしてこれからもずっと思い続けてくれたなら、こんなに心強くうれしいことはありません。もちろん地元の子供たちや多くの人たちとの交流も生まれました。来年も再来年も、もっともっとながって楽しい思い出を、また日本中や世界中の人たちと共有していけたらいいと思います。

こういった文章が宮城県のサイトに残されています。ちょっと私読んで感動したんですけども、沖縄へ行って長須賀海水浴場の復活を実現させた当時の小中学生23人、それからサポートした大人たち、それとボランティアで来られた支援者の人々頑張ったんですけども、せっかくの努力が今はちょっと台なしになって防潮堤のほうに優先されたということで、今はちょっとどうなのでしょう、残念に思っているんじゃないのでしょうか。延期であるとか中止、あるいは廃止するというのは簡単なことなんですけれども、彼らのようにつくり上げる、実現させる、これ本当多くの労力がかかると思います。今どうでしょう。歌津のこの彼ら、今は失望感が出ているんじゃないのでしょうか。水泳を楽しみにしている子供たちですね、子供たちが今もいるということを訴えて、もう一度思い返していただきながら、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三浦清人君） 以上で、倉橋誠司君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。再開は11時35分といたします。

午前11時12分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

生涯学習課長が退席しております。

次に通告4番、佐藤雄一君。質問件名、1、汚染稲わらの実証実験結果と今後の処理対応は。2、学校周辺道路の整備と拡幅工事を早急に。3、観光立町として農業観光を推進していく考えは。以上3件について、一問一答方式による佐藤雄一君の登壇発言を許します。3番佐藤雄一君。

〔3番 佐藤雄一君 登壇〕

○3番（佐藤雄一君） 3番の佐藤でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、この壇上より一般質問をさせていただきます。

1件目の質問の相手は町長です。質問事項は汚染稲わら・牧草の実証実験結果と今後の処理対応はということでございます。

要旨につきましては、昨年11月に入谷桜沢地区において汚染稲わら・牧草のすき込み実証実験が行われ、その結果が新聞紙上でも報告をされました。その中で基準超えのセシウムが検出されないというような報道でございましたが、そこで地域住民と保管農家に対して安全安心を担保とした丁寧な説明が行われたかということ、この壇上より質問させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、佐藤雄一議員の1件目の御質問、汚染稲わらの実証実験結果と今後の処理対応についてお答えをさせていただきますが、町では汚染牧草の一時保管農家の負担と不安の解消を図るため肥料や土壌改良剤等での施用・流通が認められる400ベクレル以下の牧草について、昨年11月に地域の皆様の御理解をいただいた上で入谷桜沢地区の牧草地において実証実験、試験として約1.4トンの汚染牧草を土壌へすき込み実施をしております。すき込みの実施に当たっては、実施前後の放射性セシウム濃度を測定することで、そこで生産された牧草や付近の水質の安全性を確認し、地域の皆様へ御報告をするということにしております。

すき込み実施後の放射能検査については、今年に入り3月、6月及び8月の3回にわたり実施した結果、いずれの検査においても牧草及び付近の水からは放射性セシウムは検出されず、

牧草については牛に飼料として与えてもよいとの回答を県よりいただいております。

なお、この結果については、牧草地の管理農家に対し、お伝えをしております。

検査結果についての地域住民への周知については、事業実施前に説明に伺っております住民に対し、8月に実施しました3回目の検査結果が出た後に検査結果の記録を持参し、報告をさせていただきます。また、事業実施地域の住民の周知と同時に町のホームページにも掲載し、広く周知を図っているところであります。

今後の処理対応については、今回の実証実験の結果を踏まえ、国の補助金を活用した上で各保管農家等の理解をいただきながら計画的にすき込みを行っていくこととし、一日も早い汚染牧草問題の解消を目指してまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） それでは、まずもって今現在保管されている農家の皆さんの数は何軒あるのかなど、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 現在の保管量、約280トンということになります。（「農家の数」の声あり）農家。農家、はいはい。15軒ということです。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 今トン数で言われてもちょっと、私の頭にはちょっとどのぐらいあるのかなというのはちょっと分かりませんが、丸木で何個ぐらいあるんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 昨年、JAのほうに委託いたしまして再梱包させていただいています。その結果ですと1,700でございます。ただ、梱包の大きさが一律ではございませんので、参考までにというふうなことで御理解いただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） すき込みする以前より何か以前よりですね、セシウム濃度が少なかったというような報道でございましたが、以前はそうするとそれ以上あったというような形なんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） すき込みは昨年の11月に行っておりまして、それ以前にすき込む前の土壌、草、水の検査しているところがございますけれども、土に関しましては、土、草に関しましては、当然自然界にある物質ですので、すき込む前からセシウム濃度は若干な

りとも出るんですけども、結果的に今回3回検査をした結果、すき込み前の数値よりも少なかった地点のほうがかなり多いというふうな結果になったところでございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 文言で基準超えがされなかったというような形なんですけど、これを数字で表すと見やすいのかなというような感じなんですけれども、基準がどのぐらいで、その結果が幾らかというような数字で表してもらおうと判断がしやすいのかなと。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 実証実験を行った周辺の住民、及び後ほど補正予算のほうで提出させていただきますけれども、本格すき込みというふうな部分の住民・プラス・保管農家という形の中での方々には今回の検査結果、数値で示させていただいているところで、表にして結果を示させていただいているところでございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 保管されている方は皆理解しているということによろしいですか。はい、分かりました。

それでは、今後どのような形で処理されていくのかという処理方法の計画があれば教えていただきたいと。これは個人でやるのか、それとも公社が来てやるのか、その辺ですね、お願いします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今後の処理方針ですけれども、当町は焼却もできませんので、すき込みというふうな形の処理一本で行う予定でございます。

なお、処理に当たりましては、保管農家、地域住民の理解を得ながら計画的にやっていくんですけども、それは個人でやるのではなくて町として補助事業を使いながら、今公社という話が出ましたけれども、そういった業務委託という形で処理を進めていくというふうな計画でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 先ほど町長の答弁では安心だというような形で捉えました。セシウム、私も半信半疑なんですけど、セシウムは3年経過すると100の半分だと、また3年経過するとそのまた半分、そしてもう9年が過ぎましたので、もうほとんど濃度というか、あっても本当の微量なのかなというような形なんですけど、それで安心していいんでしょうか。

○議長（三浦清人君） これ町長だね、安心していいんですかということですから。（発言者あ

り)だからあなたの言葉で。(発言者あり) 反問権だな。反問権はというか確認だな。反問権だ。佐藤雄一君。

○3番(佐藤雄一君) そうですね、安心、先ほどの町長のお話だと、もう結果が出たので安心というふうに私は受け止めました。生活に支障ないのかなど。それで私まだ本当に理解していないんですけれども、そういう状態で年数がたったので半分が半分、そのまた半分、9年たったから安心していいんですかというような形で聞きました。

○議長(三浦清人君) 町長。

○町長(佐藤 仁君) 先ほども答弁させていただいた安心という件については、基本的にはこの検査、すき込みの試験をした結果として、セシウムの基準については安心だという答弁をさせていただきましたが、先ほど言いましたように280トン、約ですね、約280トン今保管をしてございます。そういった部分についても、これからしっかりとすき込みをしながら保管農家の皆さん方のいわゆる負担軽減ということで今後も続けるということであります。

したがって、私が言った安心というのは、すき込みをした試験そのものが地域の皆さん方にとっては、ある意味不安のない形の中での数値が出てきたということだというふうに受け止めていただければと、そう思います。

○議長(三浦清人君) 農林水産課長。

○農林水産課長(千葉 啓君) ちょっと若干補足で説明させていただきます。

先ほど佐藤議員のお話しされたセシウムの数値が1年たてば半分、2年たてばというふうな部分なんですけれども、セシウムの性質によって若干その辺の数値の捉え方が違う部分がございます。セシウム134というものの、セシウムの種類なんですけれども、それはたしか3年間ぐらいでほぼほぼなくなるようなものなんですけれども、放射性セシウム137というふうなものに関しましては、これは半減期が30年という形でございます。

したがって、9年もたつて全てがなくなるのかと、そういうことではございません。先ほど言いましたように自然界にはあるといったものが、恐らくセシウム137というふうな性質のもので、これは現在どこの土壌をとってもあると。ただ、基準値のはるか下であるというふうな意味では安全・安心ですよというふうな部分というところでございます。

○議長(三浦清人君) 佐藤雄一君。

○3番(佐藤雄一君) 支障がなければというような形でございますが、まだ私も理解はしていないのですが、本当に支障がなければ個々に、個々の保管している方々の農地を使って、畑を使って各自処分、あっちこっちでするよりはまとまったところに、1か所ででも処分した

ほうがいいのかなどという感じを受けるんですが、保管している農家の方々の理解をいただいて、その所有しているところで処分するというような理解でいいんですか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 一義的には各保管農家の所有する農地にすき込んで処理をするというのが前提なんですけれども、ただ保管農家の所有する農地の状況によって、そこは大分変わってきて、要はすき込みする場合に耕起するんですけれども、すぐ下が岩ですき込みできないというふうな農家もかなりございますので、そこは保管牧草を移動して、できる農家の草地に頼むとか、そういった部分は今後必要になるのかなというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） その所有者、その場所によっては、そうすると別な処分場というか、ほとんどそういうことがないということであれば1か所に集めて、当初予定していたそういう場所に集めて集中的にすき込みやったほうが手っ取り早いのかなと思うんですが、30年もその場で堆積をしているということは、あっちこちに、早い話、微量でもその堆積している期間があるということで拡大するような心配があるのかなと思うんですけれども。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 議員心配の部分に関しましては、どうなんでしょう、例えば今保管している280トンの牧草だけに前回の放射能が降り注いだわけではなくて、町内全部に降り注いでいるわけですから、そこは何ていうんでしょう、全く放射能がない土壌に何回もというふうなことの部分ではないのかなというふうには考えているところなんですけれども、いずれにしても今回本格すき込みといっても8トンから10トンというふうな処理の補正予算でございます。計算すると20年も30年もかかるというふうなことになるので、そこは実は委託業者の兼ね合いもございまして、なかなか年度途中で補正予算取って、じゃ年度途中でその事業者すぐできるかという宮城県内全ての市町村の処理を行っているという業者でございまして、なかなか前年度から事業計画でここに処理するというふうな計画がないとなかなかできないというふうな事情もございまして、今後は年度内に次年度の処理地域というふうな部分を示しながら、今佐藤議員お話しされたように、できれば町としても20トン、30トンというふうな広い場所でのすき込みを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 保管されている方の一部ではございますが、自分たちが安心して処理で

きるようにさせてほしいという方もいるんですが、そういう場合はどのような対処をしていくんでしょう。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 前回の実証実験、今回の本格すき込み、9月補正提出予定の部分に関しましても、保管農家は一日も早くというふうな部分は承っておるんですけども、やはり周辺住民の理解というふうなところが非常に、我々説得に歩いても非常に難しいというふうなところがございますので、そこは地域住民の理解を得ながらというふうな形で処理をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） それでは、私議員になってから最初に質問したのかなと思うんですが、最後に関連しているのでちょっとお聞きしますけれども、水界トンネル内の汚染稲わらの今後の処理計画は登米市との話というか、そういう会議は持たれているのか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 旧水界トンネルにある汚染牧草でございますけれども、8,000ベクレル以上ということで国の直轄の管理という中で、いまだに登米市、南三陸町、両市町の汚染牧草も入っているわけなんですけれども、これに関しましては、まだ具体的にどのような処理をするかというふうな方向性は、まだ出ていないというところがございます。

ただ、関係者に委託されております登米市が毎週空間線量のほうは測定して巡回に当たっているというふうなことは聞いております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） そうですね、あその場所はなかなか行かないと、行ってみないと分からない場所であるので、管理は登米市に任せるだけでなく、入り口が南三陸町のほうにあるんですから、たまには行って管理状況を見ていただければと。地域住民はそれで多分安心するんだろうと思いますので、管理は任せるだけでなく、こちらでも管理態勢を取っていただけるようなお願いをして、私、1件目を終わりたいと思います。

2件目について、自席より質問させていただきます。質問相手は同じく町長です。質問事項は学校周辺道路の整備と拡幅工事を早急にということでございます。

要旨につきましては、地域の皆さんが待ち望んでいた地区の公民館が開館して1か月ほどたちました。それでこのコロナ禍で残念なことに公民館行事や地域全ての事業が中止となる事

態に陥り、今後地域のコミュニティー活動が本格化するのに時間がかかるのではないかなと思われま。それに合わせて、さきの議会において工事契約が締結されたが、締結された工事が最近になってようやく手がつけられたのかなと思います。なぜ遅れたのか、その原因を把握していますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは2件目の御質問でございます。学校周辺道路の整備と拡幅工事ということですが、これは6月の定例議会で菅原辰雄議員から同じ質問を頂戴いたしまして、その際にも私、おわびしながら答弁したということがございますが、御質問でございますので改めてお答えをさせていただきたいというふうに思います。

町道入谷中学校の整備については、入谷公民館と同時期の完成を目途に令和元年11月に請負契約を締結いたしました。しかしながら、昨年10月11日から13日にかけての台風19号の大雨によりまして工事用車両進入路として予定していた町道が被災をしてしまいました。当該道路改良区間を進入路として使用せざるを得ないと、そういう状況になりました。また、当該災害によりまして入谷小学校校庭の南側斜面の一部が被災したことから教育委員会及び学校と協議をいたしました。その結果といたしまして教育委員会、それから学校ともに児童の安全確保を最優先に校庭の災害復興工事を先行していただきたいと、そういうお話をいただきましたので、そちらの工事を先行させていただいたということでもあります。

このような状況の中でありまして入谷公民館新築工事は本年6月に竣工いたしました。7月29日に開館式を開催をいたしまして、入谷小学校校庭災害復旧工事についても、現在工事進捗率が90%程度であります。今月中旬には完了の見込みということになっておりますので、当該の御指摘の道路工事については、この工事が終了しましたらば早速本格的に着手をして早期の完成を目指したいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） ここで、昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時08分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番星 喜美男君が着席しております。また、震災復興企画調整監が着席しております。

通告4番、佐藤雄一君の一般質問を続行いたします。3番佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） ちょっと確認ですけれども、中学校線の道路の幅員というのは何メートル

ルだったでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいまの御質問でございますが、道路幅員は全幅で5メートルでございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） それは現在の既存の側溝が入らない幅員でしょうかね。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 側溝も入った幅員となっております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） ということは側溝に蓋がかかるという理解でよろしいですね。はい、分かりました。

それで、今校庭の前面に桜の木が植わっているんですけれども、大分年数がたった老木でございます。でも、入谷のシンボルとして残しておけるものなら残したいと思いますが、残していただきたいと思いますが、何か一部伐採するような計画があるというような話をお聞きしたんですけれども、その辺はどうなっていますか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 明確な範囲まではちょっと、この場ですと、申し上げられませんが、一部道路区域等にかかるようですとやはり伐採が必要となろうかと思えます。その辺につきましては、そういった地区の御要望等々ありましたら極力残せるものは残すというような形での施工をさせていただきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 皆さん御存じのようにあそこは入谷小学校、入谷地区の避難場所ということは皆さん篤と御存じであると思いますが、なぜ先ほど道路幅員を聞いたかといいますと毎日のように子供たちが通学をするところでもあるし、災害時にはあそこが避難道路ということになるので、あそこ変則の五差路なんですね。そのためにスムーズに入ったり出たりできるようにと思って先ほど道路幅員を聞いたわけでございます。

それです、本当に遅く始まったもんですから、一日でも早い完成が望まれると思いますが、工期については契約工期に間に合わせることはできるのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど工事の着工について、早々にというお話しましたが、着工は明日

から工事に着工するということとして、工期は12月ということになっておりますので、工期内に完成をさせたいというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） ありがとうございます。できるだけというか、期待して見守っていきたいと、こう思います。

それで、以前、私も質問させていただきましたが、学校周辺の通学道路の危険なブロック塀、ブロック塀ですね。県の報告によりますと、県で調査しているんだと思いますが、10か所未満の町村で、南三陸町が77.8%で改修するような場所が最も多いというようなことが報道されているんですが、現状把握は今でもやっていますでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） その辺は県のほうからの情報を仕入れてございます。あとは学区ごとに件数等々についても把握はしてございます。

今回の調査の対象でございますが、参考までにですが、学校を中心といたしましたおおむね500メートルの範囲の調査でございます。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 安全対策として注意喚起を促さなくちゃならないと思いますが、その辺は考えているのかどうかお聞きします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほど一番、10軒以下で一番高いということでございますが、調査箇所は町内小中学校のおおむね500メートル以内の9軒を調査したうち、7軒が危険という判断をされてございます。その7軒の危険と判断されたブロック塀の所有者に対しましては、県のほうから改善していただけないかということで連絡をさせていただいているというところでございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 所有者には県からの、個人負担が県からも補助されるというような形の中で、早々にというか早目に所有者に、できれば撤去、補助があるうちに撤去を促しておいたほうがいいのかなど。事故が起きては遅いので、その辺をお願いしておきたいと思っております。

これについては、2件目はこれで終わりたいと思っております。

3件目もこの場より質問させていただきます。質問相手は町長です。質問事項は観光立町として農業観光を推進していく考えはありますかということでございます。

質問の要旨は、農業者の高齢化が進む我が町として新しい農業の実現に向けた支援策はないだろうかとなると、地域における創意工夫を生かした取組を推進し、子供たちが住みよい、住み続けるようなことができる豊かで活力ある地域づくりこそが全体のまちづくりではないかと考えるんですが、町長のお考えを聞きたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは3点目の御質問です。農業観光の推進についてという御質問ですので、お答えをさせていただきます。

今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によりまして様々な交流事業が中止やあるいは延期ということになっております。例年であれば春先から秋にかけては全国各地から多くの教育旅行生が町を訪れている時期でもあります。特に心の交流を目的とした農漁家での民泊体験は非常に関心を高めておりまして、まさに中山間地域の振興に寄与する取組が行われているものと考えてございます。

また、そもそも農業観光は農業地域に関する資源の商品化や流通促進を目的に取り組むものでありまして、本町においては民泊受入れ家庭や農業体験を提供する農家等の協力の下に一般社団法人南三陸町観光協会が既に商品造成を行いまして、また農業体験プログラムに限らず農村振興の一環としてトレイルルートの設定や民間施設を活用したものづくり体験を組み入れまして地域への誘客を促進しているところであります。

しかしながら、震災以降は民泊受入れ家庭や農業体験プログラム提供者の高齢化など担い手の確保は喫緊の課題であり、時代のニーズや持続可能な取組を視野に、引き続き地域資源を生かした農村漁村交流事業の推進を強化をしていきたいというふうと考えております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） これに関しては、国でも観光による地方創生というような支援を行っているので、今後ですね、もっともっと考えていただければなど、こう思うわけでございます。本当に当町において高齢化が進む農家の方々でございまして。後継者がいれば安心なんです。なかなかそうは言っていないような形で、本当に今まで継続してきた農家の皆さんには大変御苦労だったなと思っております。それにつけても野菜作りだけが農家というような形でないと思いますので、そういう観光面を含めた何か別な収益があればと思ってお提案させていただきました。本当に町に来る観光客を取り入れて行って、取り込んで、観光協会と連携を取りながら農業と観光の共存を考えられれば発展していくのかなと、こう思うわけでございます。その辺、再度これからどのような対応というか、今町長が言われました

けれども、やっているというようなことですが、地域に浸透したような形で取り組んでいただければと、こう思うわけですが、もう一度確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 町内に、例えば4つの地区に分けるとします。戸倉、入谷、志津川、それから歌津というふうに4つに分けさせていただいて、その中で体験、いわゆる自然体験メニューといいますか、そういう資源のメニューを一番展開させていただいているのが入谷地区の皆さんでございます。

例えば6件ほどちょっと挙げますが、これは昔からそうなんですが、農家民泊、これ一番多いのが入谷の地域の方々です。それから木工と林業体験、これはものづくりとか枝打ちの間伐体験等が社会人とか大学生とか、こういう方々においでをいただいて体験をしていただいているということがあります。それから、先ほど申しました入谷のトレイルウオークとか、そしてY e s 工房のものづくり学習、これはファブラボということで木材を生かした体験をやっていただいております。それから、ひころの里の体験プログラムということで繭細工とかそば打ちとか、こういう体験をしていただいている。それからさんさん館、これは体験の関係については農業体験で拠点としてさんさん館を利用してございまして、こちらのほうでは収穫体験など含めて、そのメニューはもう100種類を超えるということでございますので、大変この入谷の地域の皆さん方にとっては大変この農業の交流事業といいますか、非常に積極的に展開をしていただいているというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） 私も正直なところ、農業っていうことをやったことはあまりないんですが、菜園的なことはやったあるんですけども、実際見てみると大変なようでございます。本当に農家の方々には本当に頭の下がる思いであります。

そこですすね、いろいろそういう農業観光を準備するには、とりあえず農畑の整備が必要となってくるわけですが、大分昔になります、畑総事業等々で造られた側溝などは、この大雨によって飲み切れないというような農家の方々もおります。せっかくハウス建てて皆さんを受け入れようとしても、もう出荷時期に近くなると洪水のように雨水が流れ込んで、本当に農作物の被害が毎年のように出ているというようなことを言われます。そういったところを、状況を判断してというか確認して農家の少しでも手伝いを、というか支援をしていただければと、こう思うわけで、そういう支援の下で耕作放棄などの畑、田んぼについては平地ですからいいんですが、畑については傾斜地を利用するわけで、いろいろと道路から流れて

くる雨水とか、そういうことも結構あるようでございますので、一度ですね、そういうところを再確認をしていただいて支援対策を考えられないかなと、こう思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ただいまの御質問の件でございます。昨年度から町としてはそういった道路、側溝の部分の対策といたしまして、入谷地区だけではないんですけれども、歌津地区も含めて修繕費を取って町単で整備は行っているというところでございますけれども、あと集落でも多面的事業とか中山間というふうな部分の中で国、県でも財政支援はしているというところでございます。

ただ、いずれにしても今畑総という話がございますけれども、大分もう何十年と整備してからのたっているというふうな現状もございますので、そこは引き続き町としても支援はさせていただくというところでございます。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） そうですね、そうしていただければ大分力強いのではないかなと、こう思うわけでございます。

それから、農業に関して予算化をずっと見てまいりましたが、水産それから商工、水産業ですか、水産業の中の農業に対して予算化があまりにも少ないような気がします。本当に水産業というか、水産から見れば15分の1とか16分の1、まあ農林水産の全体からしてみれば0.05%ぐらいというような形であまりにも少ないような予算組みになっているのかなと思うわけで、もう少し上積みをしてしながら元気をつけられるような、農家の皆さんにつけられるような力添えを、支援をお願いしてみたい、お願いしてもらえないかなと、こう思うわけでございます。その辺、町としてもう一度確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 予算書の見方とか含めてですね、その金額の多寡ということだけで、いわゆる農業振興、水産振興を捉えるということについては、ちょっと違うのかなというふうに思っております。基本的に予算をつけるという際には、基本的にそれぞれの産業団体、産業のどういう分野に重点を置いて支援をするか、あるいは振興していくかということ踏まえながらの予算づけをしてございますので、その中でとりわけ水産というのは幅広く漁港とか様々な分野にも幅広くあります。そういう分野と一概に金額が多い少ないということの捉え方というのはちょっと、一概にそういう捉え方というのはちょっと違うのかなというふ

うに思っております。いずれにしましても、そういった農業の厳しいという現実については、我々も従来からずっと認識をしてございます。

ただ、その中で一番大きいのはやっぱり担い手の方々という、そういう分野をどう改善していくのかということがございますが、御案内のとおり担い手の分野までなかなか行政で手を差し伸べるというのは、非常にこれは難しい問題でございます。ただ、地域の方々がそういった農業や別枠でいえば水産にどうやって皆さんが後継者としてそこに携わっていくかということは、ある意味地域の方々がそれぞれが工夫をしながらという部分が非常に大事なのではないだろうかというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 佐藤雄一君。

○3番（佐藤雄一君） できる限りですね、農家の皆様方には頑張ってくださいのために町の支援は絶対欠かせないものだと、こう思いますので、今後ともひとつ元気づけをお願いしたいと、こう思います。

以上、私の質問を終わります。

○議長（三浦清人君） 以上で、佐藤雄一君の一般質問を終わります。

次に、通告5番、須藤清孝君。質問件名、中学校校則の現状について。以上1件について、一問一答方式による須藤清孝君の登壇発言を許します。1番須藤清孝君。

〔1番 須藤清孝君 登壇〕

○1番（須藤清孝君） それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、壇上より本町における中学校校則の現状について教育長に質問させていただきます。

それぞれの学校で運用されている校則には教育的意義を有しているものと認識しております。昭和・平成・令和と時代も変わり、それに伴う社会情勢、学校を取り巻く環境、児童生徒、保護者、そして先生方の時代観と認識も様々と変化しているものと思います。90年代に頭髪の自由化が全国で加速的に進んだ事例があるように、教育機関、生徒の認識が一致した事例であったものとするならば、現状の校則に対して現場の教員を含め、それぞれの認識にずれはないのか疑問に思うところであります。私ごとではございますが、少々理美容系の知識は持ち合わせておりまして、その観点から申し上げさせていただきますとも首をかしげざるを得ないところではあります。

今回は大枠の質問として、1番目に校則の運用における現在の取組と課題についてお伺いいたします。

その次に2つ目の質問として、ピンポイントではあるんですが、ツーブロックが禁止されて

いることへのなぜと、禁止の考えを改めるべきではないかということについてお伺いします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） それでは、須藤清孝議員の御質問、中学校の校則についてお答えいたします。

初めに1点目の御質問、現状における取組と課題についてであります。議員御指摘のとおり校則を制定する権限は学校運営の責任者である校長にありますので、生徒自身が学校生活について考え、保護者の思いを酌み取りながら学校として判断していくものだと思います。

校則というと厳しい、厳しい規則というイメージですが、現在中学校では集団生活を送る上での約束事を「学校生活の決まり」としてまとめ、生徒や保護者に示しております。ですから、学校はまず生徒から生徒総会や中央委員会、学級活動などを通じて学校生活についての考え方を聞きます。そして保護者への学校評価アンケートやPTA本部役員会などで意見を伺うなどして保護者の願いの理解に努めます。それらを基にして学期末及び年度末の3回、学校経営反省会を行い、校則を含めた教育活動を全教職員で振り返り、毎年柔軟に見直しと改善を図っています。

課題としては必要な校則かどうかの受け止め方は一様ではないということです。個々の受け止め方ではなく、校則が集団生活の場において健全な学校生活を育み、健全な学校生活を営み、子供たちがよりよく成長していくための行動の指針となっているかを基準として今後も見直しと改善を図るべきだと思います。

次に、2点目の御質問、頭髪のツーブロック禁止の考え方についてをお答えいたします。

町内の中学校の学校生活の決まりには「中学生らしい髪型」との記載があり、ふさわしくない髪型の一例としてツーブロックが挙げられているのかと思います。ツーブロックといっても極端な刈り上げやソフトなスタイルと様々です。どこまでを許容するのかの明確な線引きは難しいと思います。

校則の意義としては先ほど述べたとおりですが、子供の内面的な自覚を促し、自立につながる指導が必要です。自立心が十分に身につけていない義務教育の段階では、ある程度の決まりは必要です。またその自立心を育てるために中学生自身が中学生らしい髪型について考え、集団生活の場においてふさわしいものなのかを判断していくことも大切だと思います。中学生らしさは当然時代によって変化していきます。生徒や保護者の考え方、地域の実情、時代の進展などを踏まえ、子供の成長を第一に考えた見直しが図られることを期待しており

ます。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） それでは、自席から質問させていただきます。

そもそもの話なんですけれども、生徒指導提要において、校則の運用は校長の権限、先ほど教育長もおっしゃいましたが、そう示されておりますので、教育委員会としては縄張が違うので、そんな話されても困りますというふうに言われてしまいますと議論にすらならないのですが、先ほど教育長に御答弁いただきましたので、お付き合いいただけることに感謝しながら話を続けさせていただきます。

取組に関しては、様々な委員会を通し、きちんと組織立って子供たちのいろんな局面からの意見を吸い上げ、そういうふうな構成ができています。しかも年に3回行われているとのことでした。柔軟に見直していく形が整っているんだと。私もいろいろ生徒さんであるとか親御さんであるとかいろいろ聞いたところ、やはり教育長がおっしゃるとおり、そのような内容でしたので、その辺は今確認できてよかったと思っています。

それから校則に関する、例えばですけれども、そのように整ってはいるものの、でも本心、核心的なところとか、言いたくても言えないとか、そういうところまでを、ちょっと疑いの目を持つというのは変なんですけれども、そのような校則に関する調査みたいな、具体的な調査などは生徒さんから伺っていたりとかするんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 具体的に例えばアンケートを取るんだとか、あるいは聞き取り調査をするんだとか、あるいは各家庭にそのような形を取るんだという具体的な手法については、申し訳ありませんけれども、こちらのほうには情報が入ってはいないんですけれども、先ほど述べたとおり学校においては様々な機会に子供たちの生徒会の活動の中で、あるいは学級活動の中で聞き取りをしているところでございます。確かに言い出せない生徒がいるということはあろうかと思えます。そういったところはその子のまさに個性でもありますので、そういったところは学校の先生方が十分承知しておりますので、会の後にどうだったとか聞いたり、あるいは休み時間などに情報収集したりするなどして生徒たちの気持ちを十分酌み取って校則等を確認しているのではないかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） はい、分かりました。先ほどの答弁ですと課題に関しても一様ではないということで、今後どのようにしていくのかなといったところの具体策というものはまだ明

確にはなっていないんだろうとは思いますが、確かに指導提要によれば校則というのは校長の権限で、学校内で運用されるもの、そこまで私も触れました。

ただ、また学校を取り巻く環境、児童生徒に合わせて積極的に見直さなければならないともされています。私も一応今父兄ですので、小・中合わせれば11年間、親として、父兄として学校と関わりを持ってきていますが、少なくともこの間に関しては、そのような動向は見られていないと感じております。あと9年ぐらいは小・中と関わりを持っていくんですけども、まあその話はよしとして、私の勘違いであれば訂正していただきたいんですが、教育委員会は子供たちを学校に預けているものの町の宝である子供たちを守る立場にもあると思います。それゆえに学校の現状を把握し、必要であれば介入することができる立場にあるのではないかと解釈しておりますが、その辺いかがですか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） そのように思っております。必要があれば指導する立場が教育委員会にあると思っております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） それでは校則、学校の中だけ、この校則に関して学校の中だけの改善が何か難しい仕組みになっているのかなって思ったこともちょっとあるんですけども、それとも先ほどおっしゃったように現時点では必要がない、子供たちからは声が上がってこないという見解なのか、そこをもう一度確認します。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 子供たちの声というのは様々上がってきております。その子供たちから上がっている声の中に今回髪型、あるいはツーブロックというような部分だとかについては、特に上がっていないというような情報があるんですけども、この校則についての思いというのは、やっぱり子供たちは様々あるということは承知していると思います。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 現状においては、その髪型に関しては後々に触れますけれども、声は上がってきていないと。私が一般質問するぐらいなので何かしらの根拠があって私はこうやって一般質問しているんですけども、そこにちょっと私は疑問を感じるんですね。現場はそうのように捉えている。でも、私の耳にはそのように感じていないというところがあるので、今回一般質問しているんですけども、そこはまた後ほど触れるとして、ちょっと角度を変えてお話をしたいと思います。

校則に関しての沿革と申しますか、近年の、近年でもないかな、動きを見てみますと、80年代前半、世の中には校内暴力という言葉が世間で取り上げられました。対教師であったり生徒間だったり、また校舎の破壊だったり、様々なニュースで取り上げられたと思います。当時は、その記憶も、まだ私の記憶にも残っています。その対策として校則を強化するという方法で教育を管理する形が生まれたのだと思います。いわゆる管理教育というやつだと思いますが、その中には残念ながら後ほど、後に問題となってしまった体罰というの也被含まれておりました。私たち50代、またその下の40代は厳しい校則の経験者でもあります。その下の20代、30代は時代とともに緩やかになった校則の時代を過ごし、そして現在に至っているのだと私は思っておりました。多分ここにいられる皆さんもそのように感じているのだと思います。

ところがですね、現実的にはどうやらそうじゃないようです。複数の子供たちの話に耳を傾けてみますと理不尽な指導を受けていると感じている子供たちが多いようです。これは今どきの子供という、今どきの子供の考えることだからという観点から見てしまうとちょっと若干の誤差はあるかと思いますが、それを差し引いても共感できる感はあります。身だしなみや服装をとってみても、校則をよく調べてみますと昔よりは、より細分化され、子供たちにとっては、より厳しく窮屈に感じているといったところだと思うのですが、教育長はどう思われますか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 校則の時代背景というか、経緯を考えていくと須藤議員さんがお話をしたとおり年代ごとに様々なことがあったと思います。それこそ私自身が教員といった頃のところと現在では大分変わってきていると思っております。

中学生に対しては校則ということで生徒手帳を持たせて、常時制服の中に生徒手帳を入れていくんだということで、開くと校風として文武両道で、何々中学生らしく何とかをやるべきとかっていう形で様々なものがあったかと思いますが、現在ではやはり子供たちや保護者、さらには時代の進展や社会の常識等を加えて、より子供たちに自主性を与えております。

先ほども申し上げましたが、この校則という言葉自体が子供たちに校則、校則ということではなくて学校生活の決まりということを子供たちの前ではお話ししていますし、またいわゆる決まりの前文、校則の前文と言ったほうがいいのでしょうか。前文には、これは志津川中学校の例を挙げますけれども、このように書かれております。

「楽しく学校生活を送るには自分や友達を大切にして、ルールを守って生活することが大切

になります。皆さんの先輩たちが楽しい学校生活を送るために必要なものとしてつくり上げたものです。みんなで守りましょう」という前文から、学校に来たらこんなことをしましょ
うとか、あるいは教室から離れたらこうですよということなどの学習の、学校生活の決まり
が書かれております。つまり校則というところからのイメージからではなくて、現在あるも
のというのは、やっぱり長い間先輩たちがつくり上げたものを踏襲し、さらに改善をしてい
る。それが180度変わるものではありませんので、少しずつ変わっていったのではないの
かなと思っております。そして、それを先輩方が築き上げ、また先輩たちが一つ一つこれは
こうだね、ああだねということ、やっぱり次の後輩たちに伝える〇〇中学校の伝統的な学
校生活スタイルではないのかなと思っております。

ですので、昔よりも細分化しているという部分については、それはこうなったらどうするの、
高さはどれくらいなの、例えばヘアピンの色はどうしたらいいのとかっていう本当に細かい
ところまでも子供たちは気にしている、どうしてもヘアバンドの色は黒か茶色か、そう
いう色にしてくださいとか、あるいはズックの色は何色ですよとか、ひもの色もそうですよ
ってどんどんどんどん細分化してしまうのかもしれないです。これが、もしも校則でどこど
この指定の何とか靴とか、どこどこ指定の何々となれば一言で終了ですけれども、本当に子
供たちからすると様々な持ち物を自由にすることによって様々な決まりが増えてきているの
で細分化しているというような印象を持たれるのではないかなと思っております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） ありがとうございます。子供たちからの疑問という一面もあるんだと。
中にはあとその学校学校の、先ほど教育長おっしゃってました言葉にするのであればロー
カルルールと申しますか、明文化されていない学校学校の、伝統的なその時代時代に合った
ローカルルールが存在するのも私は存じ上げております。

窮屈に感じているからの話の続きで、ちょっと私も疑問に思っているところがあるんですけ
れども、通告の冒頭で、校則には教育的意義を有しているものと私も認識してはおるんです
けれども、当然教育長おっしゃるように、そういう教育的意義という観点からすれば規律を
守ることはすごく大切なことだと思います。中学生活を通して校則はあてがわれているもの
ではなくて自分のものとして捉え、自主的に守れるよう内面的な自覚を促せるように指導し
ていけるのが理想なんだと思います。恐らくという表現にとどめておくんですけれども、学
校や先生方は自分で考え、行動できる生徒を学校生活の中で学んでほしいって思っているん
だと思います。

しかしながら、実際には校則というものを通して規律を守り、大人の言うことをよく聞く生徒にしちゃっているように私は感じてしまうんです。全てとは申しませんが、そのように感じてしまいます。子供たちがどこかで矛盾を感じているという現実があるのではないかと考えてなりません。まずはこの現実を、まあ私がそう思っているだけなんですけれども、この現実があるとすれば、教育者側はまずそれを受け入れなければならないと思うんですが、この私が感じる矛盾に対して教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） この矛盾について、そういうふうと考えられているということについては、やっぱりこちらのほうもしっかりと受け止めなければならないと思っておりますが、校則自体が悪いものではないとは思っております。やっぱり決まりの中で行動を起こす、やっぱりたった一人の世界、たった一人だけの場所であれば自分勝手、自分勝手というか自分なりのものができますが、その1人というものが2人になり5人になり10人になっていくと、そこにはやっぱり社会が生まれ、そしてルールが出来上がってくる。そしてルールがあるから自由も生まれてくるということになります。社会を、これからの社会、大人の社会に長い間、人生100年の時代の中で社会で生きていくときには、どうしても社会のルールを守っていくという、規律を守るということもとても大切なことであります。ですから、中学校の中で、中学校生活の中で決まりを守ったりすることを重視するのも、私は当然ではないかなと思います。

ただし、上からの決まりではなくて子供たち自身が決めた決まりを守っていきましょうということはとても大切なことであり、そしてその決まりを柔軟に改善する余地はしっかりと子供たちに担保していると。なので、生徒会が一生懸命動いていることがとても中学生らしい活動ではないのかなと思っております。

校則に対して、学校の決まりに対して、もっともっとアンテナを高くして子供たちにも疑問のある子がいる、保護者の中にもこれはちょっとあれだな、変だなんていうような疑問があるということについて、しっかりと情報を集めていく姿勢をもっともっとつくっていかねばならないということは本当に反省をしているところでございます。そういった部分について、矛盾のところについても、しっかりと把握していきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 教育長のお考え、ありがとうございます。聞かせていただきましたが、世の中の動きを見ても校則が見える化としてホームページで公開し、保護者や地域な

どの関心を集めて、その校則の見直しの糸口としようとし始めた、動き始めた自治体もあります。また、校則そのものを撤廃し、これは思い切ったことをしたと私も思っていますが、校則そのものを撤廃して、いじめや不登校が減り、挙げ句の果てには学力まで向上したという学校さえあります。教育者側の目線もすごく理解はできます。私も大人、一応大人ですので、ただその観察にずれがあるかもしれない現実というのは誰が見つめるのでしょうかというところは、あえて投げさせていただきました。現状のままでも多分何も問題はなかったから、何回もくどく言うようですけれども、そのスタンスはいつまで続くのだろうかという思いもどうしても捨て切れません。先ほどもアンケート調査してみるであるとかという話も一応しましたけれども、まずは子供たちの本音を受け入れる、受け入れられる工夫から始めるということをお願いしております。

続けて、次の質問に入らせていただきます。禁止の理由として、先ほどいろいろ御答弁の中に「中学生らしい」という言葉が2回ほど教育長のお言葉に入られてましたけれども、この「中学生らしい」議論を始めてしまうとどうにもこうにも收拾がつかなくなってしまうので、あえてここはツーブロックという話だけにさせていただきます。

さて、そのツーブロック、一体何なんですかという話から入ったほうがよろしいのかと思うんですが、一般的なカット、皆さん、坊主であれ女性のロングスタイルであれ、専門的な言い方をしますと切り口は全部つながっております。全部、長さが違うくても全部切り口はつながっているんです。ツーブロックというのは、私の髪、ちょっと見えづらい方向で申し訳ないんですが、刈り上げの部分に対して長さが違う髪が実際かぶさっている、これはたまたまかぶさっているんですけれども、長さが全く違うんです。この辺まで上の髪があると思うんですが、実際めくってみますと結構かなり高いところまで刈り上げております。まるっきり極端に、言葉ちょっと極端過ぎるんですが、これがツーブロックと言われるスタイルでもありますし、一つの技法でもあるんです。くどいかなあ。

日本人特有の黒髪というのは世界的にも硬くて扱いに難しい髪質であると言われております。特にサイドの髪というのはよく立つんです。昔はポマードとかチックで無理やり寝かせつけていたくらいです。経験の方があるかどうか分かりませんが、とにかく始末に負えないこのサイドの髪を何とかしようとして工夫して生み出されたのが、俗に言われるサラリーマンカット、一般的には七・三カット、お坊ちゃんカットでもいいですよ。その立つところを何とかしなきゃといって、ぱっと刈って上から押さえちゃった、要はそのサラリーマンカットの進化系がツーブロックです。

続けさせていただきます。このツーブロック、90年代前半に前後あたりかな流行しました。私高校生時代ぐらいだったと思います。いろいろ流行は巡るもので、最近になっていろんなアレンジも含めた形で世間に浸透しております。年齢を問わず多くの方々に愛用されているヘアスタイルです。見た目からの清潔感と、それから実用性から好まれる方が多くて、今や世界的に見てもスポーツ選手から公務員に至るまで多くの愛用者がおられます。果たしてこのツーブロック、今回は校則の話ですので、いつの時代から校則に明文化されたのか、ちょっとそこをお伺いします。

○議長（三浦清人君） 説明をしながらの質問でありますので、とてもいいことです。なかなか理解するのに困ってました。

教育長。

○教育長（齊藤 明君） いつの頃からというところについては、本当に申し訳ございませんが、分からないところでありますが、今年からということではありませんし、ここしばらく前から書かれてある内容でございます。本当に今の御説明でツーブロックというのはそういう髪型の技法であるし、さらに跳ね上がりをカバーできるような、日本人にふさわしいというか、日本人の悩みを解決してくれる技法でもあるということは理解をしたところでございます。

ただ、そのツーブロックでスポーツ選手あるいは大人が、あるいは公務員が、ほかの方々がやっているということをそのままイコール・だから中学生も、あるいは小学生もというふうな、イコールと言えるかどうか教育的立場にいますと思ってしまう。学校というのは勉強するところであり、できれば勉強に集中してほしい、友達同士の関係を大切にしてほしいという思いがあるわけで、もしもそういったツーブロックと言われるようなものを認めるような形になれば、きっとその子は朝は鏡に向かって今日のツーブロックはどうかなとか、休み時間トイレに行って鏡をのぞくとか、あるいは授業時間に前の人の頭を見ながら、ああこいつツーブロックの子だなと思ったり、あるいは自分よりも格好いいツーブロックだなとか、あいつは俺よりもダサイツーブロックだとか、やっぱり学校の中で勉強以外に物事を考えさせるようなものは学校の教員は排除してしまいがちなんです。だから小学校では、よく学校に関係ないものは持ってきては駄目ということで、何かカードとか持ってくると没収とか言って帰りに返すからねとか、あまりひどいとお家の人に電話するよとかっていう感じでやったりします。だんだんやっぱり年齢が高くなると何とかカードとか何とかって持ってこないわけで、そろそろファッションに目覚めていくのかなと思います。とてもすてきな髪型だと思います。

でも、それが果たして、中学校というところもあります。ツーブロックに限ってということではありますが、中学校では奇抜な髪型、中学生ではない髪型の例としてツーブロック、モヒカン、アシメントリーという3つの髪型を提示していますが、イメージで中学生らしくないということですので、御理解いただければありがたいなと思っているところです。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 明文化されているものをイメージでと言われちゃうと私もあれですけども、子供たちはやっぱり正直だから、そういうふうに明文化されていることでそれを守ろうとしてしまうというのも事実だと思うので、その辺はちょっとお受け止めいただいて話を続けさせていただきますけれども、とある理髪店のツーブロック率、これ先ほどの話に続きますけれども、高校生・20代・30代、この辺のあたりはもう65%です。小学生と40代で40%、50代でも4分の1の方がツーブロックに今しております。

それはさておきですが、これは事実の話ですよ。5年前、生徒指導として、これは校則違反に当たるので床屋さんに行って切り直してきてくださいというのがつい最近の、本当の5年前、4年前あたりまで実際にありました。とにかく切り直す学生というのがたくさんいたんです。床屋さん、パーマ屋さんは大変ですよ。ただで2回同じ髪切らなきゃいけないんですから。まあそこはいいんですけども、現在は少々注意的なことは言われますが、切り直しに来る生徒というのはもうほとんどおりません。

ただ、そのこの現実に関しては付け加えて申し上げさせていただきますと、当時切り直しさせられた生徒の大半はツーブロックにさえしていないんですよ。ちょっと言い方があれですけども、副町長ごめんなさい。副町長みたいな清潔感のある普通の刈り上げで短くさっぱりしたその髪型を、学校側は、いやいやこれはツーブロックなので切り直してきてくださいと、これで切り直しさせられた生徒さんがほとんどなんです。ちょっと素行のいたずら心の激しい子供たちがいた時代もありますけれども、その子供たちは完全にツーブロックにしていたので、その子供たちは何回も切り直しに来ているんですけども、ただそういう現実があったことだけは御認識いただきたいと思います。

ただし、じゃこのたったの5年間で何が変わったんでしょうか。指導に当たる先生方は認識の、指導に当たる先生方の認識の変化以外の何物でもないと思うんです。明文化されている以上、先生方は守らせなければいけない、しかしながら内心では校則の現状をおかしいと思っている先生方が増えてきているとも言えるのではないのでしょうか。この先生方の認識に関して、学校側はきちんと把握できているのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） それはできております。そのために学期ごとに学校評価をしっかりと各学校は行ってありますし、学年部会とか教科部会とか様々な会が学校の中にありますので、その中でけんけんがくがくとした議論は毎回行ってあります。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） その事実確認がもうはっきりはしていると。中には、じゃあそういうふうな認識でいられる先生もいるということ把握できているということですか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 今のこの点については全体的なことであって、ツブロックに限って云々かんぬんをしているということではなくて、学校の決まりとして下校の時間がどうだこうだとか、授業の時間のこうですああですよという全体的に様々な部分でそれぞれの先生方の教育観というのがありますので、それをみんなで言い合える、そういった会議だとかタイミングがあって、その議論を踏まえた上で共通で守っていかなければならない、これは共通事項ですよということ落としどころを決めて、決まったことについては前に進んでいきましょう。もし不満というか、もう少しこうしてほしいよなあと思う先生は、次の3か月後の学校経営、反省会までに別な情報を仕入れて何とか先生方を説得していきましょうという気持ちを持って取り組んでいる場合がありますが、けんけんがくがくとした議論、あるいは様々なおかしいなと思っているところがあるけれども、話し合いで決まったところについては一枚岩になって子供たちの教育に励んでいると思っております。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） その事実確認がある程度ははっきり明確化されてきているので、私もそうは思っているんですけども、私の感覚でいうところのそろそろ頃合いではと、こういうふうに思っている次第でございます。

当町においてですけれども、平成3年頃かな、文部省あたりが校則の見直しの調査を行って、当町においては志津川中学校を皮切りに平成の4年あたりからだと思います。頭髪の自由化が開始されたと思います。若干の差はあるんですね。2年後とか、入谷中あたりだと多分恐らく平成の8年か9年ぐらいまでかかっているんだと思うんですが、若干の年数の開きはありますが、そこで頭髪の自由化が開始されたと思います。当時のことを思うと生徒会とかのいろいろなものを通して子供たちの同意を得ながら、またその校則を改める手続というのは大変だったんだろうと思います。今の先生方というのはすごく多忙ですし、前回一般質問で

働き方改革を問いただした私が先生方の仕事を増やすような発言をすることには少々抵抗感はあるんですけども、とはいえ遅かれ早かれいずれその時はやってくるんだと思います。学校教育というのを変えられるのは、ある意味子供たち自身でどのような服装や髪型が適当なのかを考えてもらえばいいんじゃないでしょうか。どういう校則にするか、なぜそうしたのかを議論する場を与えたり、導いたりするのが学校の役割なんではないでしょうか。大人の言うことを聞かせるのではなく、私たち、我々大人が子供たちの心の声を真剣に傾聴すべきではないかなと私は思います。

いつの議会でしたか、教育長の答弁の中に置き勉が緩和されてきましたというお話がありました。あっすごいな、うちの町はいろいろ考えて子供たちの負担軽減というのを、いろんなことを考えてくれているんだなと思っていたら、これ私の勘違いで、文科省からそういう通知が出てそういうふうな動きとしてなっていた。どうなんでしょう。ちょっとここ疑問に思うんですけども、国の通知がなければできないんですかというところもちょっと疑問には思うんですが、その辺も含めてちょっとお伺いします。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 最初に、ただいまの御質問の冒頭に平成3年、4年の頃の髪型の自由というところが志津川、さらにはどんどん入谷の中学校のほうにもというふうなお話がありましたけれども、私自身は昭和62年にこの町に来たんですが、その時に一番驚いたのはやっぱり大分元気な中学生が多いなということで、小学校から中学校に先生方が授業参観をする機会とかいうと大変元気な子供たちがいた。さらには、当時のサトウショウスケ教育長さんが、私がここに来たときに一番最初に示したのは志津川中学校の設計図を見せて、これはすごいだろうと。いいだろうと。青森にもないだろう、こんな廊下は。ここの建物の広さと活用と云々かんぬんって、それをいっぱい言って、何て教育に熱心に中学校のことをお話しされるんだろうなとかすごく印象があった上で中学校に行ってみたら、随分元気だなというふうなところがありました。

それを何とか変えなくちゃといったときに出てきたのが、やっぱり髪型の自由化、つまり子供たち自身が校則をつくっていく。決まりは上から、上からという表現も変ですけども、学校から決めるのではなくて子供たち自身が決めていくのだということで生徒指導の在り方をがらっと変えたんです。それがちょうど平成の4年、5年、6年のあたり、あのあたりで中学校はぐっと変わりました。それは校則があったから、それをなくしたからよくなったのではなくて、子供たち自身が校則をつくっていった、子供たち自身が決まりをつくり上げて

いたことによって変わっていったわけですので、全てを自由化するということでは私はないのかなと思っております。

さらには、国からの通知がなければ動かないのかというところについては、恥ずかしいところではありますが、ほとんどの場合はそういう形で動いてしまっていることは申し訳ないなと思っております。

ただ、いわゆるローカル的にこんなことをしましょうとか、あんなことしましょうというのは当然行っております。そのための校長会議であったり教育委員会であるわけです。ただ、国からの通知を受けてこうしようって切り替えるいいタイミングですし、また国の方針はすぐ後ろ楯にもなっていくことで自信を持って教育を改革していくものになっていると思っておりますので、置き勉については、一回だけの国の通知で変えるのではなくて、これは今後も置き勉の在り方については、熱中症対策もありますので変えていくことをどんどん進めていきたいと思っている項目です。

○議長（三浦清人君） 須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） はい、ありがとうございます。最初のやり取りで町の取組、また課題に対しての必要性、その対応策を伺いました。それから私なりの視点ではありますが、現状を確認するための問いかけもさせていただきました。また、今教育長の熱い思い、教育とは本来こうあって、時代が来たときに子供たち自身の意思で変わってきている部分もあるんだということもお伺いしました。私たち大人は子供たちの未来に対して、できる限りのことをそれでもなお尽くしていかなければいけないんだと思います。

将来子供たちが社会で必要とされる能力は何でしょうか。自分で物事を考えたり、主体性であったり、課題発見能力だったり実行力だったり、求められるものは様々だと思います。子供たちが口にする「自由」という言葉には責任が伴うものだということも学んでほしいと思います。学校における校則の運用に当たっては、しつこいようですが、校則との向き合い方として正しい心の持ちようを育てるもの、育てるためのものであってほしいと私は願っております。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（三浦清人君） 以上で、須藤清孝君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時40分といたします。

午後2時17分 休憩

午後2時38分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

教育長、教育総務課長が退席しております。

次に、通告6番、千葉伸孝君の一般質問をいたします。質問件名、南三陸町の道の駅構想について。以上1件について、一問一答方式による千葉伸孝君の登壇発言を許します。4番千葉伸孝君。

〔4番 千葉伸孝君 登壇〕

○4番（千葉伸孝君） 4番は議長の許可を得ましたので、一問一答方式により町長に一般質問をいたします。質問事項は、南三陸町の道の駅構想についてです。

要旨については、「南三陸311メモリアル」の名称応募の件数と内容はどうだったのか。2番目に道の駅の地元の農産品の販売や発信のスペース拡大はできないのか。3番目は誰もが野菜を持ち寄れる販売環境。4番目に震災復興祈念公園のオープンにコロナウイルスの全国拡大の影響はないのかです。今回の質問に当たっては、9月のオープンはコロナ禍の中で祈念公園開園となります。道の駅構想への影響も懸念しているところです。コロナの収束がなかなか見えない中で、また伝承館の整備内容を詳しくお聞きしますので、よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、御質問の道の駅構想についてお答えをさせていただきます。

1点目の御質問、「南三陸311メモリアル」の名称応募件数と内容についてですが、震災伝承施設の名称については、本年5月1日から6月30日まで公募を行いました。338名の方から延べ480件の応募を頂きました。その中から7月28日に開催された道の駅整備推進協議会において協議が行われ、「311」という言葉を用いることで東日本大震災が3月11日に発生したことを後世に伝え、海外の方にも分かりやすいように「メモリアル」という言葉を用いた候補を、一部修正した形で「南三陸311メモリアル」と候補案が決定されました。

町といたしましては、それらを踏まえ、誰でも分かりやすい南三陸町の震災伝承施設として「南三陸311メモリアル」を名称とする方針を決定したところであります。

2点目の御質問の農産品の販売や発信のスペースの拡大、3点目の御質問、野菜の販売環境についてであります。道の駅として必要な機能といたしましては休憩機能、情報発信機能及び地域連携機能の3つの機能が必要となります。御質問にあります農産物の販売等は地域連携機能に含まれるものでございます。本町の道の駅に係る地域連携機能につきましては、

議会においても御説明を申し上げてきたとおり、さんさん商店街がその機能を担うこととし、事業を進めてきたところでもあります。農産物の販売スペース等物理的な施設や空間を拡大することについては、民間の施設であることから困難であると言わざるを得ません。

なお、商店街では現に町内産の米なども販売されておりまして、野菜等の販売についても希望があれば取り扱うことは可能であるということは事業者のほうから確認をしてございます。

また、町内では農産物の直売所が既に運営されておりまして、これらの施設に観光客等を送り出すことも道の駅の一つの役割であると考えております。直売所に限らず観光施設も含め町内の回遊性を高めるための情報発信に努めてまいりたいと考えております。

最後に、4点目の震災復興祈念公園のコロナウイルス全国拡大の影響についてであります。南三陸町震災復興祈念公園は全体整備面積を6.3ヘクタールとして整備を実施しております。令和元年12月に1次開園、令和2年3月には2次開園を行い、合わせて4.3ヘクタール、全体の約70%の面積を供用開始しております。残す2ヘクタールについては、今年10月の全体開園を目指し、整備を実施しております。

既に供用を開始しているエリアにつきましては、密集をつくらぬよう注意喚起の表示によりまして新型コロナウイルス感染症拡大防止に御理解、御協力をお願いしているところであります。全体開園以降につきましてもこれまで同様の対応を継続し、来園者の皆様には密集をつくらぬなど感染症予防の徹底をお願いするものであります。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 1問目の質問について、町長より説明いただきました。応募件数が331名、そして件数が480件。そして私広報で見たんですが、内容を変えて新たに募集するというような形の案内が町の広報に載っていましたが、1回目、2回目というような形の判断をしたんですが、数多い人数が集まっている中で資格者を変更したりとか、あと応募期間を延ばした、その理由というのは一体何だったのでしょうか。その辺をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 実は最初の応募資格は町内に住所を有する方、個人あるいは法人ということで募集させていただいたんですが、残念ながら関心が高いとか低いとかということかどうか分かりませんが、応募件数30件しかなかったということです。したがって、第2次募集という形の中で1か月延ばしまして全国から応募を頂くということにさせていただいて、結果として480件の件数が応募いただいたということになりました。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君）　そういう理由だったということですね、地元に住所を所有する町民ということで30件しかなかったと。この件について、私は常々思っているんですが、祈念公園の在り方、また今回の道の駅構想の在り方、その辺について住民の関心が薄いような気がするんですが、町長はどのようにお考えですか。今回のこの応募の人数から見て関心が薄いのかなと思うんですが、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤 仁君）　件数で関心が薄いかどうかというのは、私の中では判断はできかねるといふふうに思います。

○議長（三浦清人君）　千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君）　私は薄いと思っています。今回の3.11メモリアル、南三陸町ですか、この名称に関しては、昨年これを担って計画を進める吉川氏が説明会を行いました。志津川のマチドマのほうで説明会がありましたが、そのとき集まった方も大体20名ぐらいだったのかなと思っています。骨子案で大体これと同じような名称が示されました。ですから、私を感じるの、この吉川氏が考えた骨子案としての名称が、この名称のままだと私は思うんですが、その辺どうだったのでしょうか。たしか私はそのように聞きました。（「勘違い」の声あり）

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤 仁君）　全く自信満々にお話ししているようですが、全く違いまして、似たような表現した方々が仙台の方とそれから町内の方お二方でございます。とりわけ仙台の方なんていうのは全くうちの町のこと知らない方でございますので、そういうことは、指摘は当たらないというふうに私は思っております。

○議長（三浦清人君）　企画課長。

○企画課長（及川 明君）　若干補足させていただきますが、町民の方で興味があまりなかったという御質問ございましたが、合わせて480件のうち、最終的には280件が町内在住、または町内に勤務される方ということでございますので、恐らく火がつくのがちょっと遅かったのかなというところで興味が無いということではないのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君）　千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君）　伝承館についてなんですが、吉川氏の骨子案ですと「南三陸311メモリアル交流館」、こういった名称だったと思います。ですから、この「交流館」というのが消えただけで内容的には、名称的には同じだといふような気がするんですが、その辺いかが

でしょうか。町長が勘違いと言っていましたので、その辺もう一度確認します。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に何か思い込みでお話しされている、これはゼロベースでやっております。結果として、最終的に道の駅の推進協議会、会員の皆さん方、協議会の方々が決定をしたということでございますので、あまり思い込んだ御議論ということについては、避けたほうがいいのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 企画課長、何かあるの。

○企画課長（及川 明君） 当初伝承館の持ち方をどうするかという意見交換会、先ほど説明会というお話でしたが、住民の方との意見交換をするといったときに、計画の骨子案として「南三陸311メモリアル交流館」という仙台にある名称を少しもじりながら、仮称として示した経緯がございます。これは事実です。

ただ、今回の応募につきましては、それをベースにとということでもございませぬので、応募された方がいろんな形で考えた中から最終的にこういう名前になったという経緯でございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 町長が私の質問を何で勘違いと言うのか、私はその勘違いの意味がいまいち分かりません。まあ2回も勘違いと言われたので私は違うと、ここで言うておきたいと思います。

この吉川氏、この伝承館の在り方について、いろいろ私も行って説明を聞きました。その中に一番に被災体験を伝える、これが防災情報ということです。あと、2番目に世界から支援を受ける、これが感謝というような形で挙げられていました。そして3番目に南三陸町は温かく、多くのボランティアが来てくれたということで勇気と感動と体験を与えてくれた、これがそのときの骨子案の中に示された伝承館の在り方の形が、この3つでまとめられているのかなと思いました。

その中で吉川氏は9つの提案をしています。この4番目に、津波に囲まれて海辺の土地にいた戸倉小学校の子供たちが避難について考えるというような形の文言が4番目にありました。戸倉小学校は大震災発生前に避難訓練があつて、そのときはルールどおりの屋上に避難するというような形の避難行動がありました。そういった中で先生方は、この地震を体験して、異常だということで避難場所を屋上から裏山の五十鈴神社に変えました。こういったことが今回の伝承館の中にどのように表現されるような方向にあるのか。4月からその内容につい

て煮詰めていっているというような町の方向性なので、その辺がどうなのか、その辺お聞きします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先日ですね、何本かできます。ロングバージョンとショートバージョンということで、そのうちロングバージョンの一つが、この間試写会ということで拝見をさせていただきましたが、今の御指摘の部分については、麻生川校長先生が当時のことについて詳しく説明をしておるということです。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） そのときの中心だった校長先生が説明をするというような内容ですが、今映写会のようなものがあつたと町長今述べられました、住民の意見を聞く場を設けたいというような形の文言も企画課のホームページかどっかのほうに載っていたんですが、その住民の意見を聞く場を設けたいと、これはいつぐらいを想定しているのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 一つ一つのプログラムの中に住民の意見を聞くという、住民の方が主役となって登場していくということで、住民の方々の実話を基に全てその中で起きたことを、今回の震災の体験というものを世の中の方に知らしめると。皆さん方だったらどうしたのか、どういう行動を取ったのか、そういうふうを考えさせることについて、当町のいろんな震災を経験した住民の方々が、そのプログラムの中にいろんな場面で登場してくるということで住民の意見というか、住民の声を映し出していくといったような内容になっております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 住民の意見を聞く場というのは今課長が話されたとおりだと思います。現場の人間なんて一番私のホームページとか、いろんな人の声とか聞くのとはまた違った確実性を持ったことだと思いますので、その辺を重視して再度質問を続けます。

今回情報開示の取組を総務課のほうに私は文書でもって提出しました。それが今から2週間前の話です。情報開示については大体2週間、それ以上かかるというような形でしたが、今回の情報開示の内容というのが今回の道の駅整備推進協議会のメンバーはどういった方々ですかということと、あと議事録についてお示しく下さいと。あと、志津川まちづくり協議会との関わり、志津川まちづくり協議会が、この協議会のほうにどのような形の希望を述べたとか、そういった議事録があつたらお示しく下さいというような形でしたが、いまだにない

のですが、議員としての調査権というのがあるんだよって議長のほうからちょっと聞いたんですが、今のような内容を行政に求めた場合、これを行政として示すことはできないのか。決して悪いことに使うことじゃなくて、今回の道の駅構想がどのぐらい検討されて、どのぐらいの内容で現在進んでいるのかというような内容を知りたくて情報公開条例ということで提出しました。その辺について、担当課が総務課だということで総務課長のほうにこの辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） おっしゃるとおり、議員さん方が議員活動の一環として必要な資料などについては、直接御相談いただければお出ししております。極力出させていただきますいております。内容の混んだもので必要な時間というのはそれぞれによってちょっと違うものですから、2週間前ということで開示がまだ間に合っていないということはあろうかと思っておりますけれども、調査権の中でお答えさせていただけるものと思っております。

ただ、内容的に情報開示の取扱いとしているものもあります。例えば入札に関わるものがありますとか、情報の重要度みたいなものにおいては、手続はしていただいておりますけれども、一般的な情報であればお出しさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 開示の要求を出すための申込書を総務課のほうに提出しましたが、いまだに出てこないということは、この情報に関しては、まだしっかりとした内容がまとまっていないということなのか、それとも示せないということなのか、その辺。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 今ちょうど企画課長のほうに資料がございまして、8月の何日……（発言者あり）あっ分かんない。じゃ駄目だ。すみません。まだ出ていないとすれば、それは資料をそれぞれつぶさに御要望いただいた内容にお答えできるように調べをして、それを精査してお出しするという事の途中だと思います。決して出さないということではございません。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） この議会が始まる前に総務課のほうに行ったんですが、まだ見つけれないというような話を職員のほうから聞きました。そんなにかかるものなのかなと私は思っています。なぜこれを今この場で聞くかということ、やっぱり町は透明性ということを考えないといけないと思います。国政に関しても透明性を求める国民が多いのと同じで、我が町の

町民もやっぱり透明性ということを重視していると思います。だからその辺の観点から今の
ような質問をいたしました。

そして、今回の推進協議会の名簿、これをホームページに載っているものから引っ張り出し
て見てきました。そうしたら、ちょっと内容を見てびっくりしたんですが、ホームページ
に載っているメンバーに関して、現在亡くなられている方もこの名簿の中で記載していて、
それをいまだに載っているというような形の状況ですが、たしかもう1年半ぐらい、亡く
なった委員の方がいると思うんですけども、それぐらい町の道の駅構想に関して、推進
協議会に関して、そういった情報を出していないのか、それはなぜなのか、その辺お聞か
せください。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） ホームページのほうに載っている名簿の方で、も
うお亡くなりになられている方が相変わらず載っているということですか。なるほど。すみ
ません。ちょっと私が今手元に持っている名簿でしたら亡くなられた方というのは載ってい
ないので、恐らくホームページの更新ができていないのかなというふうに思うんですけど
も。

○議長（三浦清人君） 分かりましたか、今語ったこと。分かった。千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 調整監の今の説明は、多分企画課の中の企画調整監のところには多分載
つけられるような状況であって、現在公開している中にはそれがないということだと思っ
ますよ。そうでなかったら、この委員の名簿って出すことはできないと思うんです。多分
そういった理由だと思います。まだホームページに公開していなくて、ただ持っているんだ
と。その名簿があるんだということだと思います。

この辺に関しては、ホームページの、例えば名簿もやっぱり遅くても1年ごとに更新してや
っていきべきものだと思いますが、そこでいろいろやっていますが、ちょっとこれ見つけて、
これがあったということは、これが公開されていることだと思いますので、あえて亡くなら
れた方が載っているとか、あと役職を辞めた人が載っているとか、そういった形の情報とい
うのはこの方々に私は失礼だと思いますので、早急に新しいので流してもらえれば、私はホ
ームページで、家に帰って見たいと思います。

それでは、次に伝承館について、形状について聞きたいと思います。

伝承館は商店街、そして伝承施設、そしてJR志津川駅、そして復興祈念公園、これを一体
とした形で隈研吾氏が構成しているというような形を隈研吾氏が町で開いた説明会の中で述

べていますが、祈念公園も道の駅構想の一部というような考えで間違いないでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 祈念公園と道の駅は別です。道の駅につきましては、さんさん商店街、それから併せて伝承館、これを合わせて道の駅ということで我々としては建設しようということでやっておりますので、祈念公園のほうについては道の駅という言い方はしてございません。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 隈研吾氏の説明会で、これを一体として考える多分意味合いだと思うので、道の駅構想の中には入っていないという町長の言い方で間違いないと思いますけれども、ただ隈研吾氏の計画の中では、これを一体として考えるというような形の発言もされてきましたので、全てを、南三陸町の道の駅ならず南三陸町の町の復興、それに関しては、これを一体として隈研吾氏が構想したというような私は考えだと思っています。

そして、そういう話で私は聞いたんですが、その講演会、講演会というか説明会の中で、ある一人の人が語り部をやられておられて、その一人の人が、まあ私も基本的に語り部もやっていて、町内の語り部なんですけれども何とか今回のこういった伝承館のほうに参加したいというような、あえて名字分かるんですけれども名字は言いませんが、その方が入りたいと言っていました、そういった方々、やりたいという方々に関しては、企画課のほうでどのような取扱いをするんですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） その方々、その方だけでなくあそこで活動したいという方々は町民とそれから町外からおいでになった方の交流のスペースございますので、そちらのほうで活動してもらえるとこのうふうになっております。その方だけでなくどなたでも結構です。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 少し補足させていただきますが、あくまでも伝承施設の中での活動以外に連携した語り部の方々のいろいろな関係性は必要になってくるだろうということもございます。町がどうのこうのというよりは、いずれここの施設を管理委託かけますので、受託業者の方が普通の施設の管理のプラスアルファの自主事業として語り部との連携というのは可能なかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 管理委託でも町がしっかりそれを後ろでバックアップして、町の意見、

町民の意見もその管理委託の方に情報提供して一緒にやっていくというような形だと思うんです。やっぱり管理委託だけに一辺倒に任せるわけではないと思いますので、その辺こういった町民の方の希望に沿うような道の駅、そして伝承館の構成、その辺をお願いしたいと思います。

この隈研吾氏の説明会が1月の19日だったと思うんですけれども、アリーナにおいてありました。そのとき町長が挨拶をしているのですが、町長の挨拶で、中橋の上部の建設も進んでいる。残る事業は南三陸町のシンボル、震災遺構がないことの差別化というような形の挨拶をしましたが、震災遺物、これ今残っているものというような解釈だと思うんですが、震災遺物、これに防災庁舎入っていないんですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災遺物というのは、私がよく引き合いに出してお話しするのは隣の大川小学校とか、あるいは気仙沼向洋とか、そういう圧倒的にあの震災の被害、それを残しているというのが震災遺物、そういったものが南三陸町にはないと、そういう言い方をしております。とりわけ防災対策庁舎は基本的には県の所有物でございますから、私どもがあその場所を震災遺構といいますか、そういう位置づけそのものについては、県としてもそういう考え方もございますが、町としても、ある意味積極的に町で関わられる話でございますので、そこはそういう受け止め方をさせていただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 防災庁舎は県のほうで、取りあえずこの管理に関しては県のほうで20年間ということの約束の下に今県管理になっていますが、南三陸町のもので、あくまでも。そういったことを考えれば町に財源がなかったのが管理、あとは清掃、そういったものを県のほうに委託することによって南三陸町の財源的な負担がなくなったということの当時の震災後の危機的な状況の中での町の判断だと私は思っています。

しかしながら、我が町のもの、それをうまく利用して交流人口拡大、そして人を集めるため、そして町民の追悼の場、そういった形で考えていけば、遺物だろうが何だろうがやっぱり町のほうで守っていくべきものだと私は思います。県に任せて管理させるという考えも私は違うと思っています。

なぜならば、あそこで43の方が亡くなり、そして職員10名、約10名が助かりました。そして、町長、副町長はじめ貴重な命がそこで守られ、今震災復興に携わっているというような現実もあります。決して今残っているものじゃなくて、やっぱり貴重な町の財産だと思って

います。

そういったことから、例えば大川小学校があり、門脇小学校があり、荒川小学校があり、そういった形で今交流人口を図って、人を集める場所として、その震災遺構が利用されている状況の中で決して恥じることも何でもなくて、今現実はあるところの祈念公園があるということはやっぱり人を集めるための方法で、やっぱり防災庁舎があるんだと思いますので、その辺もっと防災庁舎の在り方を町長には考えていただきたいと思います。

そして、伝承館の中でいろんな形、いろんな方法で震災の恐ろしさとか、あと地域のつながりとか、いろんなことをやっていくんですが、私が今震災当時を思い出すと、町のホームページにあの防災庁舎の風景がホームページに載っていました。私が指摘したらば、やっぱりその映像はホームページからカットされていた、それをいまだに私は記憶しています。そういったことを考えときに、それって私は貴重な伝承の写真であり情報だと思うんですけども、その辺を伝承館の中で今後南三陸町はこうだったと、こうやって多くの命が守られたんだと、こういったことを表すためにもいい手段がそこにはあるのかなと思うんですが、そういった考えは町長にはありますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと厳しいことを言わせていただきますが、時がたてば都合のいい話をするもんだなというふうに思いながら聞いておりました。あえて私申し上げませんが、震災遺構にあの防災対策庁舎の議論、けんけんがくがくありました。当時の千葉議員の発言、どうぞ御覧いただきたいなと思います。どういう発言をしていたのか、今の発言と全く逆の発言をしていました。どうぞそれこそ情報開示して、当時自分が何を話をしたのかということとを篤と御覧になって、この場所でまた改めてお話をしていただきたい。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私は今発言してもいいんですけども、あそこで亡くなられた方、南三陸町で亡くなられた方、そういった人たちの悲しみに寄り添ったときに防災庁舎見たくない、私は残すことに反対というような形で進めて、最終的には残さないということで決定しました。私は決して自分の発言を隠すつもりはなく、自分で言った発言を絶対改めることはしません。そういった議論もしているからこそ、今こうやって町長に直面して、このように私は言っています。決して自分に恥じることをしているとは思いません。

そういった中で、今後伝承館をどういった形で日本中に、世界に、そして町民に伝えるかというのが町長の役目だと思います。その辺は厳しいことを言うかもしれませんが、多くの人

が亡くなっていますので、感謝とか軽い言葉で言えるものではなくて、その苦しさを共有するためにも、その現実を伝えるべきだと思います。伝承館にはそういったことがあっていいのかなと私は思います。

そして、町長、副町長が防災庁舎の屋上から1日、ネクタイに火を灯して、そこで暖を取って何とか部下の職員と一緒に帰ってきたと。その命のはざままで生きたことは、私はすばらしいことだと思います。職員守ったから。そして職員がこうやってくれと言ったから私も頑張るんだと。その考えを否定するつもりもありませんが、ただこの伝承館、きれいごとだけでは、やっぱり人を呼ぶためのものだけではなくて、南三陸町は一回消えたということを考えれば、この伝承館の大切さ、どういった形でこれを伝えていくかというのはなかなか、ほかの人がコーディネートしても、いろんな考えを聞いてもなかなか難しいものだと思います。そういった中で町長がこう言った、ああ言ったとか、もう一回あの当時を思い出して何を言ったとか、そういったことじゃなくて、やっぱりこれからだと思うんですけども、昔こうだったみたいな形の言い方は私はしていない、今は私は大事だと思いますので。

では、伝承館、そして道の駅構想、これについて戻って話したいと思います。

今さんさん商店街というのは、基本的には伝承館から海に向かって人の回遊を生むというような話でしたが、そこで私が一番気になってるのが、隈研吾氏が南三陸町のまちづくり、あれを説明したときに潮騒通りの先に公園を造るんだというような構想を聞きました。それを今も頭の中で描いています。そしてアメリカの西海岸のような海岸の構成もその中には入っていましたが、それはできないにしても、聞きたいのは潮騒通りの今後と、あとはそこに公園を造るという構想が今現在もあるのか、その辺をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 潮騒通りについてなんですけれども、議員おっしゃられているのは海辺の広場のことかと思います。あそこに関しましては、令和2年度、今年度から都市再生整備計画というものをつくってございまして、その中で潮騒通りも整備することにしてございまして、令和3年から4年にかけて海辺の広場も整備していくというような計画で作成してございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 潮騒通りと言うからには、そこに通りができるというような方向だと思うんですが、そこに商店が建つ計画があるのかということなかなかその辺は聞こえてこなく、そしてにぎわい広場、それも潮騒通りの一番端、海岸に向かって右側に結構大きな広場が整

備されるというような形の内容だったと思うんですが、今現在そこは個人所有の多分土地になっていると思うんです。だからどの部分ににぎわい広場を造る構想なのか、その辺をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） にぎわいの広場というのは、すみません、ちょっとあまり聞いたことがなかったんですけども、あの通りに商店というお話なんですけれども、一応今年度ですね、潮騒通りを、どういうにぎわいを持たせるのかというものを検討、検討というか話し合うための経費を、予算通していただいておりますので、それを使って、我々町のほうだけではなくて町民の方や関係者の方を含めて、どういったにぎわいをつくっていくのかというのをこれから議論していきたいというふうに考えております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今、調整監が3年から4年の間にと、今令和2年ですね、あと2年でこれできるでしょうか。できるでしょうかというのは、あそこに商店の方が自分の土地を換地されたような形で、あそこに大体この店、この店、この店と。この店主、この店主というような形で大体あそこの土地は埋まっているかとは思いますが、その人たちが今なかなか経営も厳しいと聞きます。それはなぜかというところグループ事業の返済が始まって、順調な経営でいかないと、なかなか自分が仕事をしてためたお金で、預金したお金で何とかそれを建設できるかというところ、私はなかなか難しい状況に今あると思います。町長はその状況を一番多分分かっていると思うんです。そういったことを考えれば調整監が2年から、まあ3年から4年と言ったけれども、この辺というのはなかなか厳しいと思うんです。あと5年も10年もかかるのかなと、そんな感じを受けますが、可能性というのは、隈研吾氏が描いたそのスペース完成や商店街の両脇に商店が並ぶ、その可能性というのはゼロではないと思うんですけども、どうなんでしょう。本当にできるんでしょうか。その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 私が先ほど3年から4年と言わせていただいたのは、都市再生整備計画自体は令和2年から令和4年までの3年間ということで計画をつくっております。その計画に基づいて社会資本整備総合交付金の交付も受けられることになっておりますので、その中の計画の中で潮騒通りの海辺の広場というものは令和3年と令和4年に整備していくということでお話しさせていただいたところです。

それから、潮騒通りのにぎわい自体なんですけれども、先ほど申しましたとおり、これから議論させていただくということでお伝えしましたけれども、その結果次第ということにはなりませんけれども、どういったにぎわいをつくるかということも含めて、その計画の中でやっていくというふうに計画をつくっておりますので御理解ください。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 企画調整監はなかなか厳しい立場にいるので、その辺なかなか無茶な無理な質問もしていますが、私も今後を考えたときにどうなるか分からないので、そういった構想というのは聞いておいて、できればその描かれた構図、描かれた構想、それを励みにこの町を見ていきたいというのが私の考えです。そういった意味から、厳しいかもしれませんが、いつまでとか、どういった段階でとか、そういったことを今行政のほうにお聞きしているわけです。

道の駅構想ということで道の駅の在り方が地元紙の新聞に社説として載っていたんですが、この社説の最後に、南三陸町の道の駅、この広さというのは全国でも屈指の広さになるんだということが書かれていました。宮城県ですと「あ・ら・伊達な道の駅」が初代のグランプリに選ばれて年間300万人以上が訪れ、バイキング、そば、パンなど、イベント発信など、ステージショーなど各イベントが好評とあります。その中で農産品のスペースが大体、私も2回ぐらい鳴子に行く途中に寄ったんですが、農産品のスペースが、ざっと考えても4分の1のスペースが農産品のスペースです。

それを考えたときに、うちの道の駅に関しては農産を置いているところはさんさん商店街にあるんだと。商店街にあるんだと。そしてこの商店街の農産品のスペース、幾らぐらいですかね。その広さ、あまりにも貧弱で、だから町民の人が買い物するってあそこに行かないというのは、私はそういう原因があると思います。町長が描く道の駅構想に農産品の販売がないならば、あの観光の拠点、あそこのどこかを、町の土地があったらば、その土地に農産品専門の置場をつくるべきと私は思いますが、そういった構想も町長の中にはないということですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に千葉議員の頭の中には、道の駅というのはイコール・農産品しか頭にないようございまして、以前から私もほかの議員からも質問を受けた際に、農産の販売のスペースということですが、それは現在のマルシェのほうで扱っておりますし、あそこで農産物の販売者の方、町内で出品している方が、23人の方々があの場所に出品をしております。

ます。「あ・ら・伊達な道の駅」は、あそこは海のものを持っておりません。あそこは農、山のほうですから、あそこは当然そういうものを置いております。しかしながら、うちの町は農と漁業です。したがって、あの道の駅に、あれだけの海の幸を売っている道の駅というのは多分ほかにそうないと思います。農産品だけ売るのが道の駅という発想そのものが私は間違っていると思いますし、「あ・ら・伊達な道の駅」に人が集まってくるのは、あれは農産品で集まってくるのではなくて、あそこにしか行かないと買えないロイズとかパン工房が最初から出来上がって、それがほかの道の駅と非常に差別化を図ったと、それが「あ・ら・伊達な道の駅」が300万人を集めるっていうのは、基本はそういうことです。

ですから、道の駅にはこれがなければ駄目だということではなくて、その地域に合った産物を、いかに魅力的に提供するかということが、うちの道の駅として必要なことだというふうに思っておりますので、そこはひとつ道の駅というのはこうでなければ駄目だということは全くない、様々な展開があって道の駅として売っていくということが大事なんだろうと私は思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） その時点で町長の考えと私の考えが根本から違うというような形で、農産品を置かない、23軒が置いている、23軒が置いている農産品の量がああスペースなんです。町長も行ったことあるから分かると思うんです。ああスペースなんです。そういったときに「あ・ら・伊達な道の駅」はこうだからというのは、やっぱり山間地にある道の駅だからだと思うんですけども、そうじゃなくて、私は「あ・ら・伊達な道の駅」のスペース、ああ大きさ、そしてああ展示内容を言っているわけなんです。それを話したら「あ・ら・伊達な道の駅」というような話ですが、私は亘理にも行っている、山元にも行っている、あと名取にも行っている、いろんなところに行っています。そして名取ですと「かわまちてらす」があって、あそこにはもちろん川岸ですので水産物いっぱい置いています。しかしながら、農産品もいっぱい売っています。

何でこれを言うかということ、町民の方がリピーターとなって道の駅に歩いて買物に行く、「あ・ら・伊達な道の駅」も地元の人が朝晩の食材を買い求めにあそこに行っていると。この300万人、年間、この中の果たして何人が観光客で何人が地元の人間かといえば、私は五分五分だと思います。そういった状況にある中で町長はうちほうの町はというような話を言っていますが、企画はある程度調査、商工観光課の課長もいるので、ある程度調査というのはしていると思うんですが、さんさん商店街の観光客、そして地元民、この来場者の比率分か

ったら教えてください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 「あ・ら・伊達な道の駅」のちょっとお話をさせていただきますが、私前にあそこの社長やっていたのがサトウジンイチということで私の友人ですので、いろいろお話もさせていただきました。あそこで農産物出していて地元の方が買いに来るかと言ったら笑っておりまして、自分のところで、うちですぐその辺で、農家で畑やって作っているのに、何でここに買いに来なきゃいけないという話をしておりましたので、多分あそこで農産物買って行くのは、ほかから来て、車で来た町外の方々が買って行くんだという、地元の方があそこに行って、わざわざ自分のところで、ただで食べるのに、あそこに行って金出して買うなんて、そんな話はないということを、その当時の駅長のサトウジンイチさんがお話ししておりましたので、紹介しておきますから。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 現状のさんさん商店街の来場者、全体ですね、商店街全体としての来場者の7割から8割は町外からおいでになっている方というふうにお聞きしております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今課長のお話で7割から8割が観光客の方だというような話でした。私はもっと多いのかなというような感じを受けます。「あ・ら・伊達な道の駅」にこだわるわけじゃないんですが、「あ・ら・伊達な道の駅」の周辺の人たちって皆が皆農家ではないと思うんです。会社員もいれば工場で働いている人もいます。そして駅長さんがそう言われたと、まあそれはそれでいいでしょう。町長がお友達の駅長さんに聞いたんですから、それはそれでいいです。

しかしながら、「あ・ら・伊達な道の駅」だけじゃなくて「かわまちてらす」をはじめ山元町の道の駅、亘理の道の駅、そういったところを見て歩いたときに、やっぱり買物籠を持って来ている人が多いんです。それを聞けば南三陸町のように7割、8割が観光客、それを目当てにして道の駅を整備しているわけじゃないと思うんです。やっぱり町民のための道の駅というのが私は根本にあると思います。町民のための道の駅、それでもって人数が増えて、人が集まれば、それこそ井戸端会議ができるような場所が私は道の駅だと思いますが、これからは伝承館ができると、町長とか町の考えは町民の人たちと、あとは観光客の交流の場というような方向でこの道の駅構想を言っていますが、あくまでも私が思うのは全

ての町民にそういった機会があるわけじゃないと思うんです。語り部とか、あと町との関わりのある人、そういった人たちが観光客と交流の場を持てるのかなど。皆が皆……（「時間配分」の声あり）皆が皆そういった状況には私はないと思います。

それを考えた場合に町長の話すことってというのは、やっぱり今の道の駅を進めるに当たっての、何ていうか、道の駅としての商店街の救済というような形にしか私には取れません。これは私の考えです。皆さんは違うんでしょうけれども。ただ、それでいいのかなというのが町民の大きな関心には伝わっていないのかなと私は思っています。

そして、次、2番目、3番目の問題なんですけど、これに関して町内に無人の野菜売場ができました。中央団地の高台横断道路の向かい側なんですけど、あそこに農家の方が無人でもって野菜を置いています。そして中央団地の人も歩いて散歩がてら、そこに買物に行っているというような話も聞きます。そして、町内の農家の方が登米市の農機器とか物を売っているところに自分の野菜や果物、そして花を持っていっていると。それは町にそういったものを売る場がないからだと私は思っていますが、こういった人たちの救済として町はどのような考えを持っていますか。私はある程度、まあ道の駅に農産物を置かないというのは町長の差別化でしたらば、やっぱりぜひ農家を救っていただけるような環境づくりをできればお願いしたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） もう頭にこびりついたような議論をしているんで、何とも説明してもやっぱり理解してもらえないんで私もいらいらしながら話すんですけど、農産物を置かないと誰も言っていない。もう現実にあそこに置いて売っているんですから。そういうことですので、思い込みでお話しするのはいいんですが、人の話もやっぱり聞くという、そういう人の話を聞く耳もやっぱり持っていただかないと議論のやり取りにならないです。自分の思い込みだけでずっと話してばかりしているもんですから議論が全然かみ合わないですよ。しかも思った行動ばかりですから、そうでなくて議論というのはお互いにいろんな考え方があります。私の考え方、千葉議員の考え方があるんで、そこの中で意見を交わすと。そこの中でお互いに理解する部分というのがありますが、最初からこうだって思い込んでしまってお話ししているんで、こちらが幾ら言っても受け止め方が全くしてもらえないということになると話をしている何かむなしくなってくるんですよ。ですから、もう少しその辺の議論の仕方というのを、まあ千葉議員も何期もやっているわけですので、そこは聞き上手、話し上手ということでお互いにやり取りしたほうがいいんじゃないのかなという、ちょっと感想

を申し上げながらお話をさせていただきました。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私2期しかしていませんので、そんな大ベテランでもないし、町の運営方法も100%理解しているわけじゃありません。私も町長の答えにいらいらしているのが現実です。

23軒の利用者が、また商店街に野菜を置く置かないの話になれば町のほうで置けるようにもっと働きかけてくれるのかなと思っています。商店街にも町のほうでは多くの支援をしているわけなんですけど、やっぱり置きたい人は置いてもいいよとか、そういった農家の方に働きかけも必要だと思いますが、農林課長、その辺どうなんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） これ、先ほども私答弁でお話ししているんですよ。さんさんマルシェでは今町内の23の方々が置いておりますが、それでも十分でないんで、置いていただける方にはどうぞって声をかけていますので、いつでもウェルカムということをおっしゃっていますので、先ほど答弁したように全然ほかの人のを置かないって言っていないんですから、どうぞおいでくださいって言っているんですから、そういう方々はお持ちいただければ、その場所で販売してもらおうという、そういう体制は整っておりますので、もし聞かれた場合にはあそこに持って行って売ってくださいということでお伝えいただければ多くの方々が、出してもいいという方々はそこに持って行って販売してもらおうということは可能ですので、どうぞ御遠慮なく言っていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私は町長にそう言われたので、取りあえず今登米市に出している方にその辺を伝えたいと思います。基本的に道の駅の考え方というのは地元の農家の振興と発展と、全て町民が求めるものに関して町が支援しながら、何ぼ個人の企業であってもそれを町が進めていくことはできると思うので、その辺町長が言われたとおり、取りあえずそういった方々に言います。しかし、俺あそこ嫌だなという方は多分受け入れないというような形もあると思うんで、その辺町のほうに……（「何ともならない」の声あり）言ってもらいたい。

町長とけんかするのはこっちが負けるからしたくないんですけども、取りあえずあまりにも議論がならないというような話ですが、やっぱりそういった怒ることが私は議論になっていくのかなと思っています。

では、また道の駅構想に関して伺いたいと思います。6月の定例会で中橋、これは道の駅構

想のシンボリックなものだと思いますが、これにも7億ぐらいの予算をかけて造りました。そして、この橋に関して、私はここを一気に何人の方が渡れるんですかというような形を町のほうに質問したときに、建設課長は5,000人は乗れますというような形の話をしました。それを議会広報では5,000人が乗れますみたいな形の議会広報に載っけましたが、これっていうのは私間違いだと思うんですが、乗れても動けないのでは渡れないと思うんですが……（笑い声あり）その議会で、議会は笑いの場ではありませんから、私は笑えません。そういった議論があったときに、課長は笑い取ったとか、町長もニヤっとしていましたが、やっぱりそれっていうのは、私は真剣に聞いています。観光客が大型バスで来た場合に祈念公園に渡するのに何人が一挙に渡れるのかなと、そういったことを心配して聞きました。その辺、もう一度答弁をお願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 人数がどうのこうのということを使うよりも、あそこの強度がこれぐらいの方々が上がっても大丈夫ですよという強度の問題の話であって、あそこに5,000人、小学生考えたって、あそこ5,000人入るわけじゃないですか。そういう問題なんです。要するにあそこの強度、それが5,000人の方々、例えば60キロにしたって何トンになるの、30トンぐらいになるのか、が乗っても大丈夫だという、ですから御安心くださいというのが、そういうメッセージなんです。そこはさっき言った聞き上手なんです。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私は何人が渡れるのかというような意味で聞きましたが、多分そのときの担当課の課長が、基本的にはあそこ何キロに堪えられるかというような話でもって話したのは、大体5,000人乗ったところだと思います。そして何人が渡れるのかということ聞いています。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 前回の議会のほうでは、まさに今町長の答弁していただきましたように何人という意味合いは、千葉議員の意味合いを私は橋がどれだけ丈夫なのかという意味合いで捉えて答弁をさせていただいたというところでございます。今のお話ですと、じゃ実際に何人渡れるのかというお話ですが、これちょっと大変申し訳ございませんが、どのぐらいの間隔でということを実験でもしてみないと、今じゃ実際に渡って歩けるのが何人というのは、申し訳ございませんが、この場で数字としては持ち合わせてございません。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私は計算してみました。橋の長さが80メートルです。80メートルです。

とにかく80メートルです。そういったのを建設課の職員だったら誰がすぐ考えても分かります。今はコロナの中ですのでソーシャルディスタンスを取らなきゃいけない、それを考えた場合に人数というのは減るわけなんですよ。ピーク時に大型バスで何台も来たときに、何台も来たときに、渡れるまで何分、何十分待たなきゃいけないかということ私は心配しているので、その辺を聞いています。そいつを笑い飛ばす町長の感覚が私には分かりません。とにかくそういった形で聞きました。そうして考えた場合に120人となります。ソーシャルディスタンス1.5メートルを取った場合に、そういったことで交互になると60人です。だから大型バスが1台来てもなかなか渡り終えるのに時間もかかるし、2台、3台とこれから教育旅行、あと観光客、その辺があった場合に、そういった人の流れが生じたときに待ち時間というのはやっぱり観光客は嫌な部分だと思いますので、その辺を心配して聞いています。決して笑えることじゃなくて、私は本気で聞いています。

とにかくいつも私の質問に関しては同じことを繰り返すと、聞き上手というような形を町長にいつも言われるんですが、私は真剣に同じことでも何回も話します。それはうまく聞き入れていないから何回も話していることであって、それを一応先輩なので「あのね、」というような形で答弁されますが、そういうことじゃないと思います。現実的には。もっと真剣に話しましょうよ、ここで。インターネットで見えています。町長の笑いも拾っているかどうか分からないんですが、その辺もありますので、その辺を考えて議論してください。私は一回も今の議論で笑うところがありませんでした。町長も怒りしかないと言うんですけども、俺は笑うところはありませんでした。

だからそういった中で今の、まあ町長をこれ以上いろいろ批判すると、その倍ぐらい返ってくるのでやめますが、やめますが、私は常々言うのが、町民の人たちが1か所に寄ることが私は大切だと思います。今回の決算の施政方針の中にもコミュニティー云々ということが書いてありましたが、果たしてコミュニティーがうまく町内で回っているのかなというとなかなか一部の人たちで、高齢化も36.5、そこまで上がっていますし、子供たちもなかなか人数が増えない中で、私は厳しい状況がいっぱいある中で、この道の駅にかける気持ち、これは大きいです。やっぱり多くの人たちが来て、ここに来て、この町に住みたいというような環境づくりのためには、やっぱり道の駅構想を大成功に持っていかなきゃないと私は思っています。

そういった中で祈念公園が大体7部ぐらい開園して、9月にはオープンというような運びになりますが、祈念公園の来場者を見ても、まだまだ全て完成じゃないんで人数がある程度想定よりも少ないのかなと思います。そういった中で町長が今後祈念公園9月、そして10月に道の駅が完成します。こういった人の流れ、観光立町などで観光客主体で町長は考えていると思うんですが、こういった人の流れ、何人ぐらいを想定して今年の9月、コロナ禍などでなかなかその辺難しいと思いますが、そしてコロナが収束した後での来年10月の道の駅構想の集客、どのように想定していますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 来年オープンした際にどれぐらいかということで、後で多分伝承館のいわゆるどれぐらいの入場料とか、あるいはどれぐらいの人数入るんですかということでの説明が当然求められるわけですので、こちらのほうからも御説明をさせていただきたいと思っておりますが、基本的には伝承館に、有料ですよ、有料入場者数として想定しているのが4万人ということにしてございます。そうしますと、いわゆる維持管理費も含めてペイができるという、大体ペイができるということですので、ただその周辺にあとどれぐらい人来るかというのは大変申し訳ございませんが、想定、あそこに駅もできますし、バス、それからBRT、様々なものがあそこに来ますので、それがどれぐらいの人数になるかということについては、残念ながらちょっと私も想定しておりませんし、担当のほうでも想定はしていないというふうに思っております。

ただ、一つだけお話しさせていただければ、道の駅含めて我々9年かけてここまでやってまいりました。あと1年で道の駅を完成をさせることによって、伝承館ですね、完成することによって、あの一帯が全て出来上がるということになります。

したがって、相当の財政もあそこに投入をしてきたということがございますので、千葉議員がおっしゃったように、大変あそこは成功させなきゃいけないということのお話をしておりましたが、それは我々も思いは同じでございます。やっぱりあそこを一つの町の顔としてこれまで整備をして、これからも整備をしていくという考えでやっておりますので、あそこの大成功なくして町の本当にそういった交流施設の成功はないというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） まだありますか。（「あります」の声あり）千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今有料エリアというような形で町長が話されて、まあ4万人ということで、そこであそこの維持費がペイできるか、なかなか難しいというような話でしたが、有料エリアと無料エリアというような形の考え方をしていましたが、どこが有料でどこが無料と

というような形の取決めなんですか。それだけお聞きします。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 図面等のない中でここいとなかなか語弊がありますが、いずれラーニングスペースと言われる防災を中心とした学習施設の部分が有料であるということでございます。無料スペースにつきましては、以前から各町民も含めた語らいの広場ということでございますので、そこは無料スペースでラーニングスペースから出てきた方々との接点を持てるのか、そういった部分は無料として開放する予定でございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） その辺は地元紙に載ってましたので、大体は把握しているんですが、町の人は伝承館に行くとお金取られるのかなと、友達を連れていってもお金を取られるのかなというようなことを言っていたので、その辺で確認の意味で聞きました。

そして、伝承館に関しては複雑な、「船のような」って隈氏が言っていましたが、私は不死鳥のようになっていか、もう飛び上がれるような形の建物と、私はあの構造を見ました。そうしたときに、2階のほうに足の悪い人とかエレベーターで上がる、これもやっぱり町民の方に話したらちょっとびっくりされてました。なかなか設備的にはほかに類を見ない建設スタイルかなと私は思います。そうしたときに屋上の展望台の高さというのは、図面があると思うので大体何メートルかというのは大体分かると思います。そして築山が20メートルです。20メートルの築山よりも展望台が高いのか、低いのかそれだけお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 細かい図面は持ち合わせていない中で、おおむねでございますが、屋上という話をしていますが、屋上ではございませんで、いわゆる2階のデッキのようところで、中橋の柱といいますか、あれから、上からちょっと見られる程度ということで、高さ的にはT.P.プラス14.0ぐらいの高さにその位置になるというようなイメージで進めております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 私が懸念していたのは築山のほうが低くなったら、これおかしいかなというような形で思いました。その辺がT.P.ですか、14メートルということなんで築山よりは下だということでもいいんですね。課長ね。展望台ですね。はい。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 祈念公園の築山のとっぺんはT.P.プラス20.0ですので、14という

ことで低いということでございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 築山が下に見えたらちょっとおかしいなということで今その質問しました。今Go To トラベル、商店街がなかなか厳しい中において商店街の今後を考えたときに道の駅構想の中で今後可能性、将来を持っている方も多分多いと思いますので、このコロナ禍の中で何とか維持できるような環境で商店街の皆さんには頑張ってもらいたいと思います。そして、今後、国で進めるGo Toの件ですが、Go To イートとGo To イベント、その開催に関して今後どのような形で進んでいくのか。まあ国の政策なんで町長に聞いても難しいとは思いますが、今後のこれが始まったときの対策として町ではいろいろなメニューを準備しているものですか、その辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） Go To キャンペーン、Go To イートということで国のコロナ禍の経済対策ということで次々打ち出してきているわけではありますが、多分私の手前勝手であれなんです、てんこ盛り商品券は多分大変な人気を博すというふうに思っております。10割増商品券を出すという自治体はどっか1か所か2か所あったのかな、1か所かありましたけれども、それ以外はお隣同士含めて1割とか2割とか、せいぜい3割ぐらい、石巻が頑張って5割という話をしておりますが、うち10割ですので、多分それは大変な人気を博すというふうに思っております。そういう意味において地域の宿泊業あるいは飲食業、こういった方々に本当に大きな手助けになる、これがてんこ盛り商品券だというふうに私は思っております。

あとは、Go To イートとGo To キャンペーンは担当課長から。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） お答えをさせていただきますが、Go To トラベルキャンペーンが始まりまして1か月ちょっとということになります。先日の大臣の記者会見で556万人ほどの実績が見えてきているということで足元固まってきているというような発言を大臣もされているというところでございますが、実際の制度運用に当たっては、これまでの報道でも御存じのとおりトラベル自体もなかなか受け皿となる業者の皆さんが内容を把握しないままに見切りに近いような状況で走っているというのは正直なところでございまして、御質問のイート、あとはイベントなんかも実際のところはまだどういう方向性でいくのかまでも正直分らないというところでございますが、いずれ今後コロナの今状況を見ながら、次の

ステップとしてそういう取組が展開されていくんだらうなというふうに思いますので、情報が入り次第、そこはきちんと情報の発信はしていきたいということでありまして、対応できるような仕組みづくりにも努めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 政府のG o T o事業に関しては、南三陸町で恩恵は大きいかということなかなかその辺が見えてこないのが私は実情だと思います。G o T o イート、イベントに関しても、なかなかその制度が南三陸町の事業所に大きなプラス、そして対価をもたらすかということ、なかなか難しい現実はそこにあるんだと思います。そういった中で、行政のそういった受ける権利のある人に対して、やっぱり適切な説明とかその辺の仲介、この辺は私は一番重要だと思いますので、その辺はぜひ担当課、そして農林水産課も含めて、その辺は一緒になって何とかその資金を得られるような体制をつくってほしいと思います。

南三陸町には多くの食材がありますので、イート、これに関してはどんな制度になるかちょっと私もまだ分からないんですが、その辺というのは大きい町にとってのプラスになると思いますので、何割引きというような形でもって、おいしいウニ丼とかアキウマ丼とか、いろんなおいしいものがたくさんありますので、その辺町のほうにはお願いしたいと思います。

あと、先ほど町長が話した10割増商品券、私もこの……。

○議長（三浦清人君） まだあります。（「今質問しています」「時間延長」の声あり）ちょっと待ってください。

時間延長したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、時間を延長します。

どうぞ。

○4番（千葉伸孝君） 10割増商品券、私も河北新報で毎日のように割増商品券の自治体を見ていますが、5割、5割以上というか6割以上というのものない中で、やっぱり町の今回の政策、1億7,000万の10割増商品券、これは大きな私は町の経済の回復につながると思います。

しかしながら、周知がなかなか行き届いていないなど。私も商工会、そして観光協会、その辺のほかに個人の協会に入っていない人たちがどうやったらいいのというような形でもって私も仲介として、そうですね、企画のほうに三、四人ぐらい、多分その資料持って書き込んで持っていってもらいました。この制度はぜひいいから使ってくれということで用紙を企画からもらって勧めに行きました。これまでのタクシーと飲食の高齢者に対しての5,000円とい

う企画があまりにも町民には不評というような形で声が聞こえてきますので、今回の10割増商品券でそれは取り戻せるのかなと私は思っています。

しかしながら高齢者が多くて、その辺今回の1世帯に5,000円、2枚ということは1万で2万の商品券がもらえる、これっていうのも分からない人たちが多分に多いので、あまり動きがないときは企画課のほうに、その辺は動いて、使えますよというような形の活動もできればしてほしいと思います。

これをお願いして、質問を終わります。

○議長（三浦清人君） 以上で、千葉伸孝君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明日4日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

お疲れさまでした。

午後3時59分 延会